

いなべ市 人口ビジョン

平成 27 年 8 月

いなべ市地方創生推進本部

【目次】

| | |
|-----------------------------|----|
| 第1章 人口ビジョン策定にあたっての基本事項 | 1 |
| 1 国のこれまでの動き | 1 |
| 2 人口ビジョン・総合戦略策定の趣旨と目的 | 2 |
| 3 人口ビジョン・総合戦略の対象期間 | 3 |
| 4 総合計画との関係 | 3 |
| 第2章 人口等に関する現状分析 | 5 |
| 1 いなべ市の人口の概況 | 5 |
| （1）市全体の人口推移 | 5 |
| （2）地域別の状況 | 9 |
| 2 人口動態の状況 | 12 |
| （1）総人口と自然増減、社会増減の関係 | 12 |
| （2）自然動態 | 13 |
| （3）社会動態 | 17 |
| 3 雇用や就労等の状況 | 22 |
| （1）従業者の状況 | 22 |
| （2）主力産業の状況 | 24 |
| （3）観光の状況 | 28 |
| 4 まちづくり市民満足度調査の状況 | 29 |
| （1）防災・防犯への意識 | 29 |
| （2）市への愛着度 | 31 |
| （3）福祉・医療への意識 | 32 |
| 第3章 市の将来人口の推計と分析 | 33 |
| 1 将来人口の推計分析 | 35 |
| 2 自然増減、社会増減の影響度の分析 | 36 |
| （1）人口シミュレーションによる比較 | 36 |
| （2）自然増減、社会増減の影響度 | 37 |
| 3 人口減少がまちの将来に与える影響度の分析 | 38 |
| 第4章 市の人口を取り巻く課題と今後の方向性 | 40 |
| 1 市の人口減少につながる要因 | 40 |
| （1）企業の動向が与える人口への影響 | 40 |
| （2）働く女性の増加や世帯構成の変化による出生減の影響 | 40 |
| （3）市外からの移住・定住 | 40 |
| 2 基本的な方向性 | 41 |
| 3 人口の将来展望 | 42 |

第 1 章 人口ビジョン策定にあたっての基本事項

1 国のこれまでの動き

わが国は、世界に先駆けて「人口減少・超高齢社会」を迎えています。平成 26 年 5 月に民間研究機関（日本創成会議）が発表した推計によると、地方都市から大都市への人口流入が今後も継続すると仮定した場合、2010 年から 2040 年までの間に 896 自治体（全自治体の 49.8%）が消滅可能性都市 となることが想定されています。

国では、こうした状況に対応するため、平成 26 年 9 月 3 日に「まち・ひと・しごと創生本部」の設置を閣議決定し、地方活性化や中長期ビジョン策定のための検討を進めてきました。平成 26 年 11 月 21 日には、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、これに伴い創生本部は同法に基づく法定の本部として引き続き司令塔機能を担っていくこととなりました。

平成 26 年 12 月 27 日には、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後 5 年間の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

消滅可能性都市...人口の再生産を中心的に担う 20～39 歳の女性人口（出産可能年齢の女性人口）が 2010 年から 2040 年にかけて 5 割以下に減少する自治体のこと。

まち・ひと・しごと創生長期ビジョンの概要

2060 年に 1 億人程度の人口を確保する中長期展望を提示

人口減少問題の克服

2060 年に 1 億人程度の人口を確保

- ・人口減少の歯止め
- ・東京一極集中の是正

成長力の確保

2050 年代に実質 GDP 成長率 1.2%～2% 程度維持

まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

2015～2019 年度（5 か年）の政策目標・施策を策定

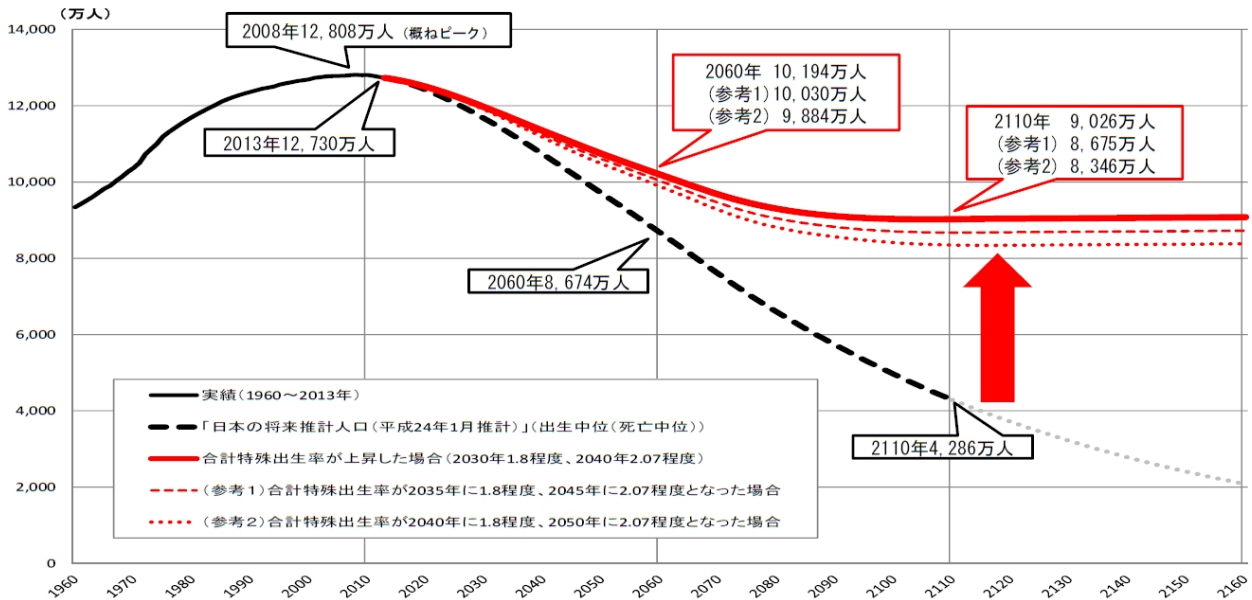
〔基本目標〕

- ・地方における安定した雇用を創出する
- ・地方への新しい人の流れをつくる
- ・若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

国の人口の推移と長期的な見通し

国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」「出生中位（死亡中位）」によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。

仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。



(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

資料：まち・ひと・しごと創生長期ビジョンについて

2 人口ビジョン・総合戦略策定の趣旨と目的

都道府県及び市町村では、国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」を勘案し、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」(以下、「人口ビジョン」という。)及び地域の実情に応じた今後5年間の施策の方向性を提示する地方版まち・ひと・しごと総合戦略(以下、「総合戦略」という。)の策定に努めることとなっています。

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析するとともに、平成27年度に実施した「進学や就職、結婚、出産等についての意向調査(対象者18～49歳)」「退職後の暮らしについての意向調査(対象者50～64歳)」において得られた市民の意見を反映し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

さらに、人口減少に歯止めをかける視点と、人口減少に対応したまちづくりを行う視点の両方をふまえながら、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析、考察を行い、めざすべき将来の方向等を提示します。

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案するうえでの基礎となるものです。人口ビジョンから導き出される今後の方向性や、人口の将来展望をもとに策定するものとします。

3 人口ビジョン・総合戦略の対象期間

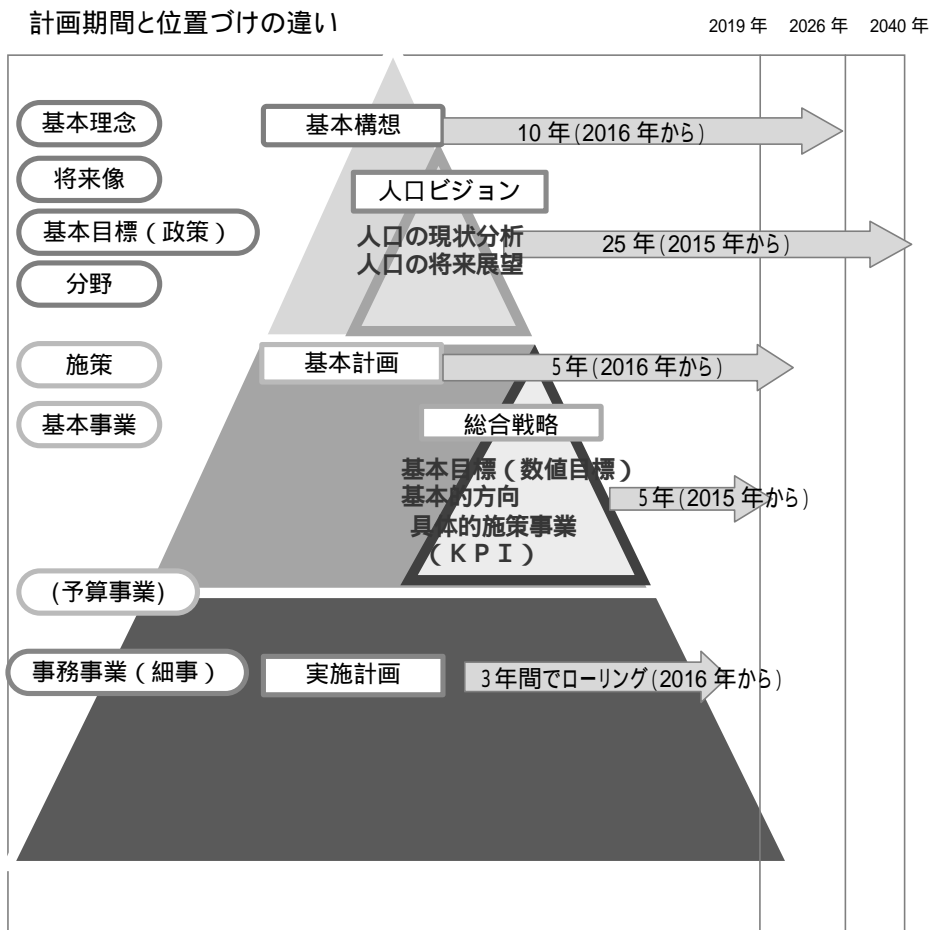
人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、平成 27 年（2015 年）から平成 52 年（2040 年）までとします。なお、国の方針転換や、今後の本市における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとします。

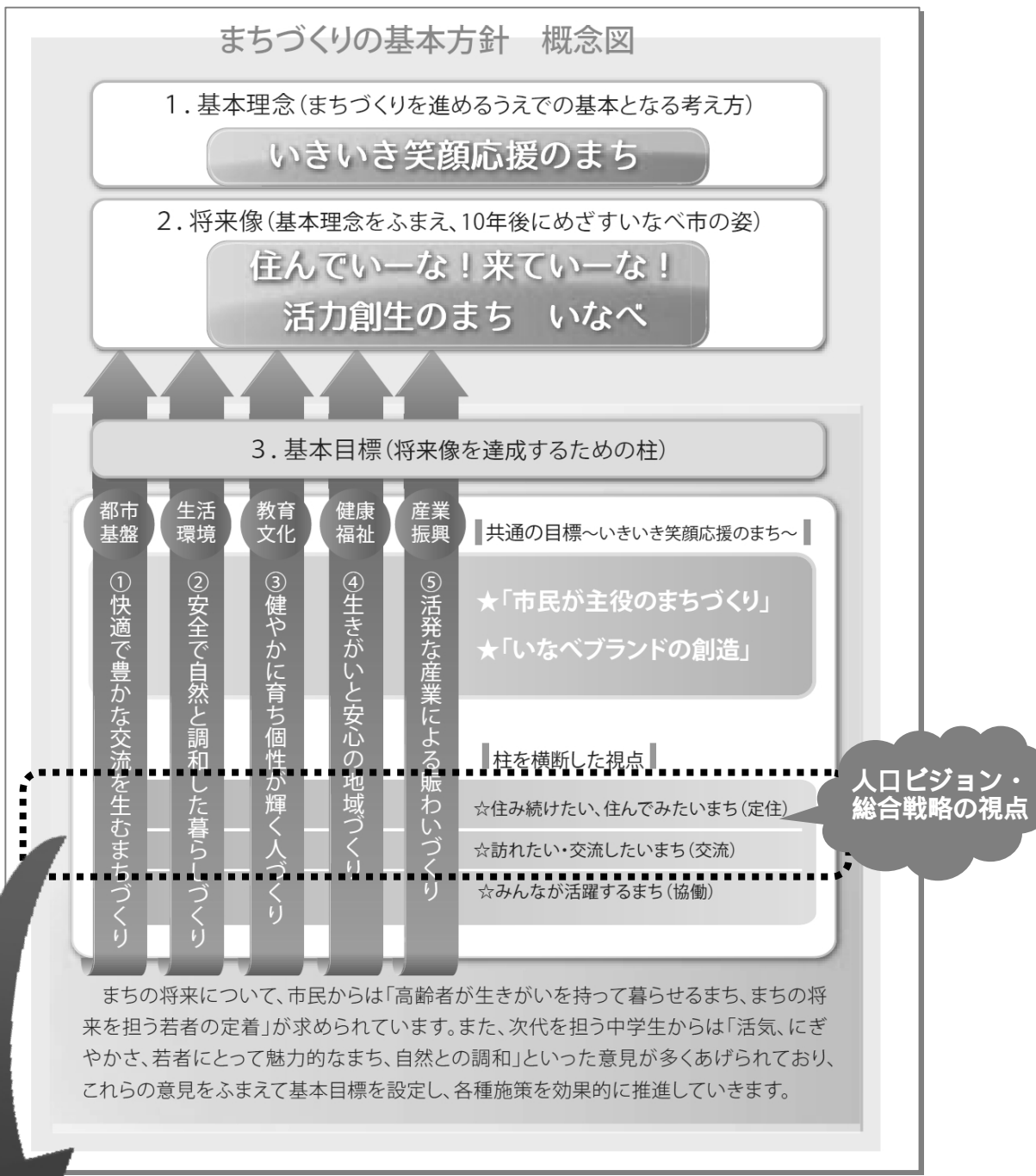
また、平成 37 年度までの 10 年間については、市の最上位計画である「第 2 次いなべ市総合計画」において定めている人口フレームと整合を図りながら推計人口の設定を行うこととします。

総合戦略の対象期間は、平成 27 年（2015 年）から平成 31 年（2019 年）までの 5 年間とします。

4 総合計画との関係

総合計画は、市の最上位計画であり、今後 10 年間の大きな方向性を示すものとなります。総合戦略は、そのなかで特に人口減少克服、地方創生を目的としているものであり、人口ビジョンは特に人口の将来展望について検討したものととなります。人口ビジョンと総合戦略については、総合計画における人口フレームや基本構想、基本計画をふまえたうえで策定します。





住み続けたい、住んでみたいまち
= 定住人口

訪れたい、交流したいまち
= 交流人口

2つの「人口」に着目し、その人口の拡大に向けて必要な施策・事業を、総合計画の基本計画の中から総合戦略に位置づける。

第2章 人口等に関する現状分析

本章以降の統計データについて、平成15年以前の実績は、旧町を合算した数値で示しています。

1 いなべ市の人口の概況

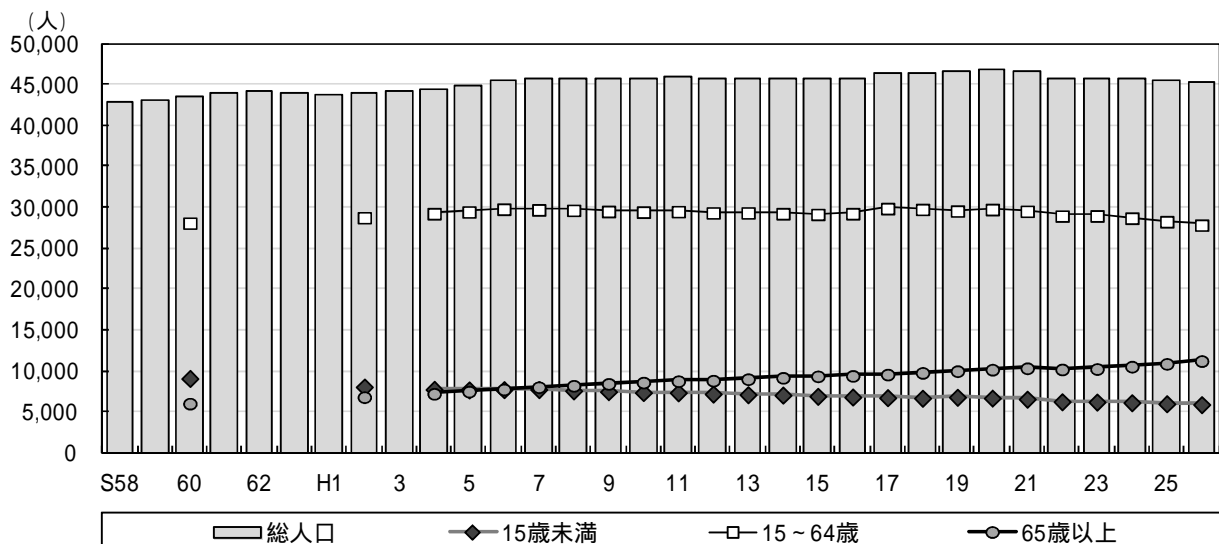
(1) 市全体の人口推移

総人口、年齢3区分別人口の推移

本市の総人口は、企業誘致や宅地造成を進めてきたことで、概ね増加傾向で推移してきましたが、近年は減少傾向となっています。

全国的な傾向と同様に、少子・高齢化が進んでいます。一方で、市内への企業の立地が進んできていることから、生産年齢人口は安定しています。

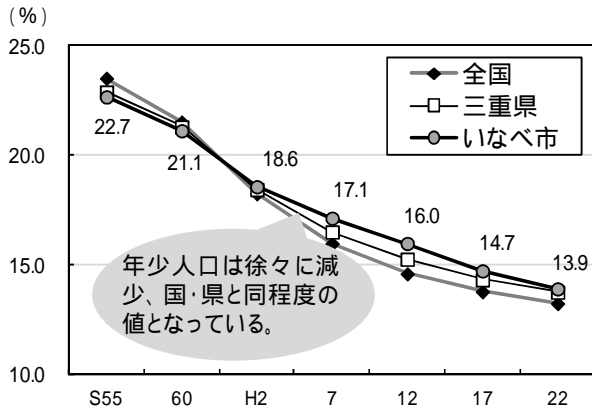
総人口の推移



資料：県統計課「月別人口調査」(H2、H7、H12、H17、H22は国勢調査年のため推計人口ではない)、県統計課「三重県勢要覧」

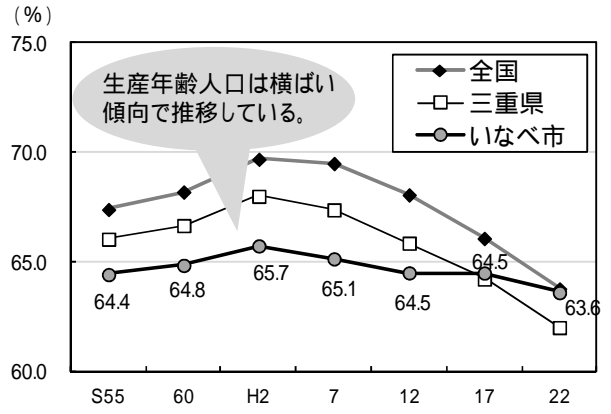
15歳未満人口：年少人口、15~64歳人口：生産年齢人口、65歳以上人口：老年人口

年少人口割合の推移(国・県比較)



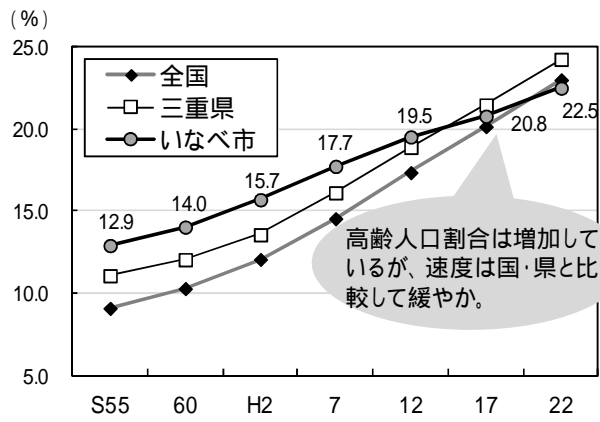
資料：国勢調査

生産年齢人口割合の推移(国・県比較)



資料：国勢調査

老年人口割合の推移(国・県比較)



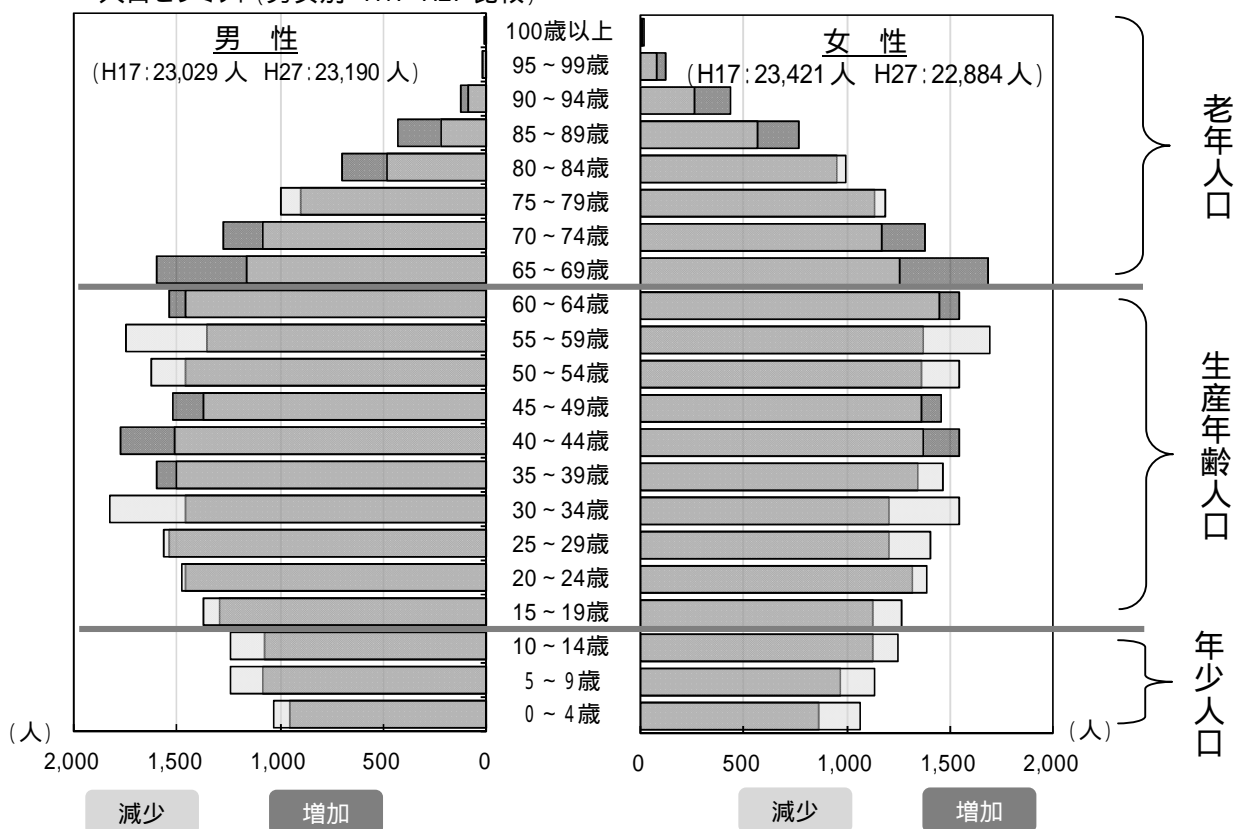
資料：国勢調査

人口構成の変化

本市の人口構成は、60歳代が最も多く、10年前との比較においては、最も増加している年代層です。続いて30歳代が多くなっています。これは、団塊の世代と団塊ジュニア世代が人口構成に大きな影響を与えている全国的な傾向です。

男女ともに30歳代前半、50歳代後半の層が薄くなってきています。また、人口の多くを占める団塊ジュニア世代に対応する子ども人口の膨らみがなく、少子化が進んでいることがうかがえます。

人口ピラミッド(男女別 H17・H27 比較)



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

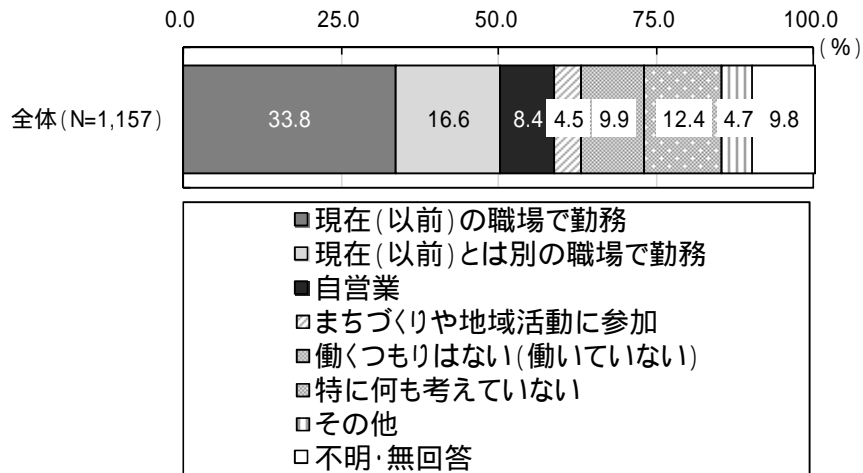
アンケート結果からみる状況

退職後の過ごし方について

グラフ中の「N」とは、Number of Cases の略で、各設問に該当する回答者総数を表しています。

退職後は仕事、まちづくりや地域活動などを行うことを希望している人が6割強を占めています。

退職後の過ごし方(単数回答)



資料：退職後の暮らしについての意向調査(対象者50~64歳)(平成27年度)

ポイント

高齢化が進んでいる中でも、就労意欲や、まちづくり、地域活動への参加意欲がある人も多くなっているため、高齢者の元気づくり、高齢者が活躍できる場の創出が必要となっています。

少子化、人口減少に対応するためには、人口の再生産力を維持するための、若い世代の継続的な流入や若い世代の定住促進対策が必要となっています。

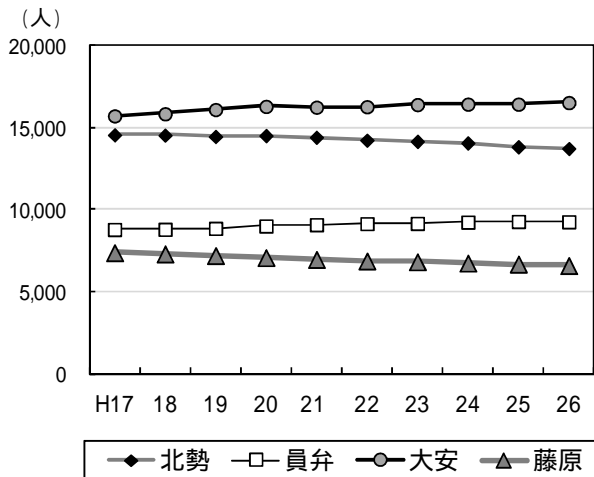
(2) 地域別の状況

地域別人口の状況

総人口は、大安、北勢地域で多くなっています。また、員弁、大安地域では増加傾向、北勢、藤原地域では減少傾向で推移しています。

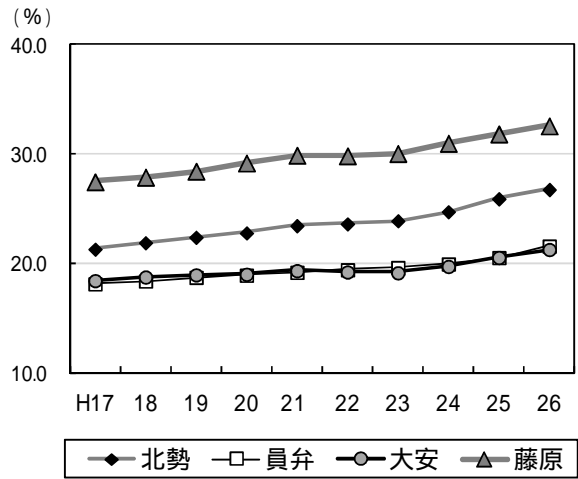
高齢化率は藤原、北勢地域で高くなっており、増加率も大きくなっています。

地域別総人口の推移



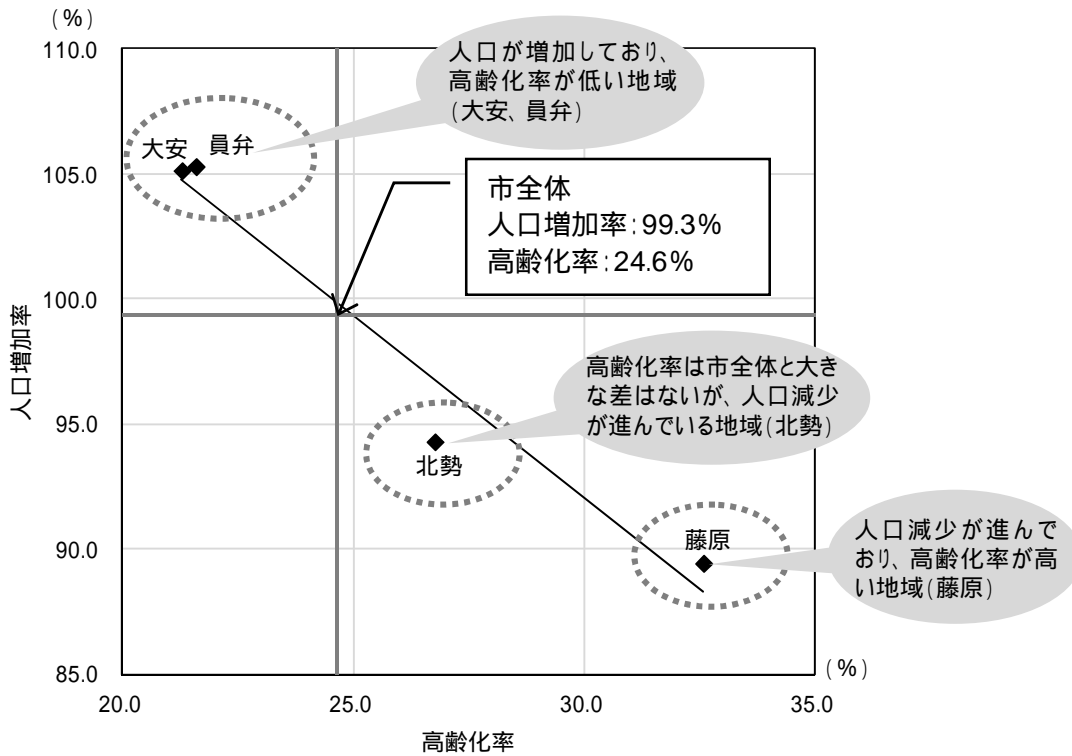
資料：住民基本台帳

地域別高齢化率の推移



資料：住民基本台帳

地域別の人口増加率と高齢化率の関係



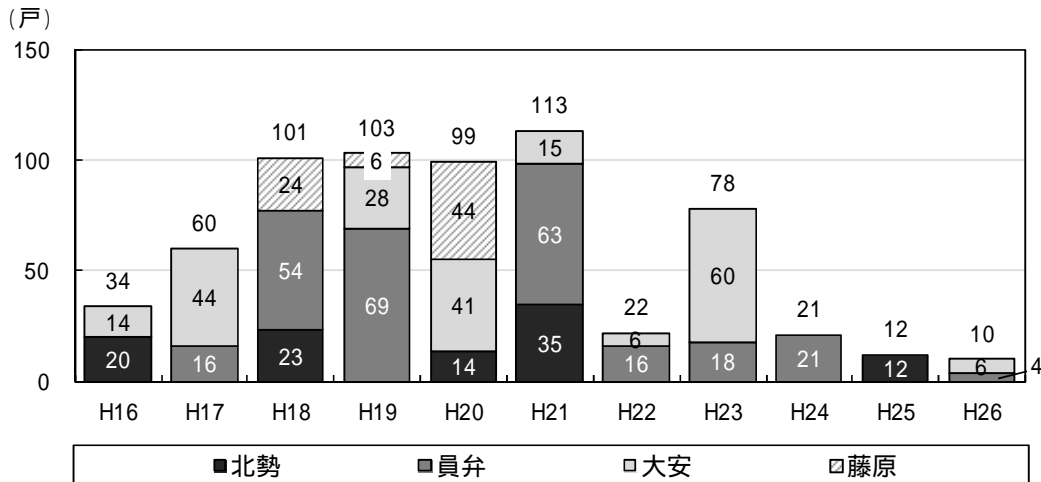
人口増加率...H17 と H26 の比較

地域別宅地・建物分譲戸数の状況

員弁、大安地域での宅地・建物分譲戸数は市内全体の73%を占めています。平成24年度以降は大きな宅地・建物分譲は行われていません。

藤原地域の平成20年度の44戸は市の員弁土地開発公社による大貝戸移住地の分譲であり、民間での開発は30戸に留まっています。

地域別宅地・建物分譲戸数の推移(H26)



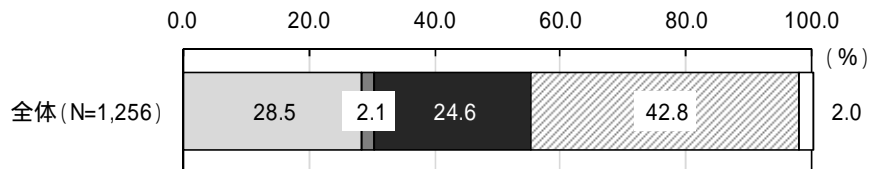
資料：都市整備課受付処理簿

アンケート結果からみる状況

市民の住宅新築、購入の状況

住宅の新築、購入の状況は、将来的な希望も含めると6割近くになっています。

住宅の新築、購入の予定(単数回答)



- すでに新築、購入している
- 近いうちに新築、購入する予定がある
- 今のところ予定はないが、将来的には新築、購入したいと考えている
- 今のところ予定はないし、今後も考えていない
- 不明・無回答

資料：進学や就職、結婚、出産等についての意向調査(対象者18~49歳)(平成27年度)

ポイント

地域の人口構成に配慮した対策が必要となっています。

市民のニーズをとらえつつ、民間活力による住宅の新築、購入の促進や、空き家・空き店舗の活用による移住・定住を促進していく必要があります。

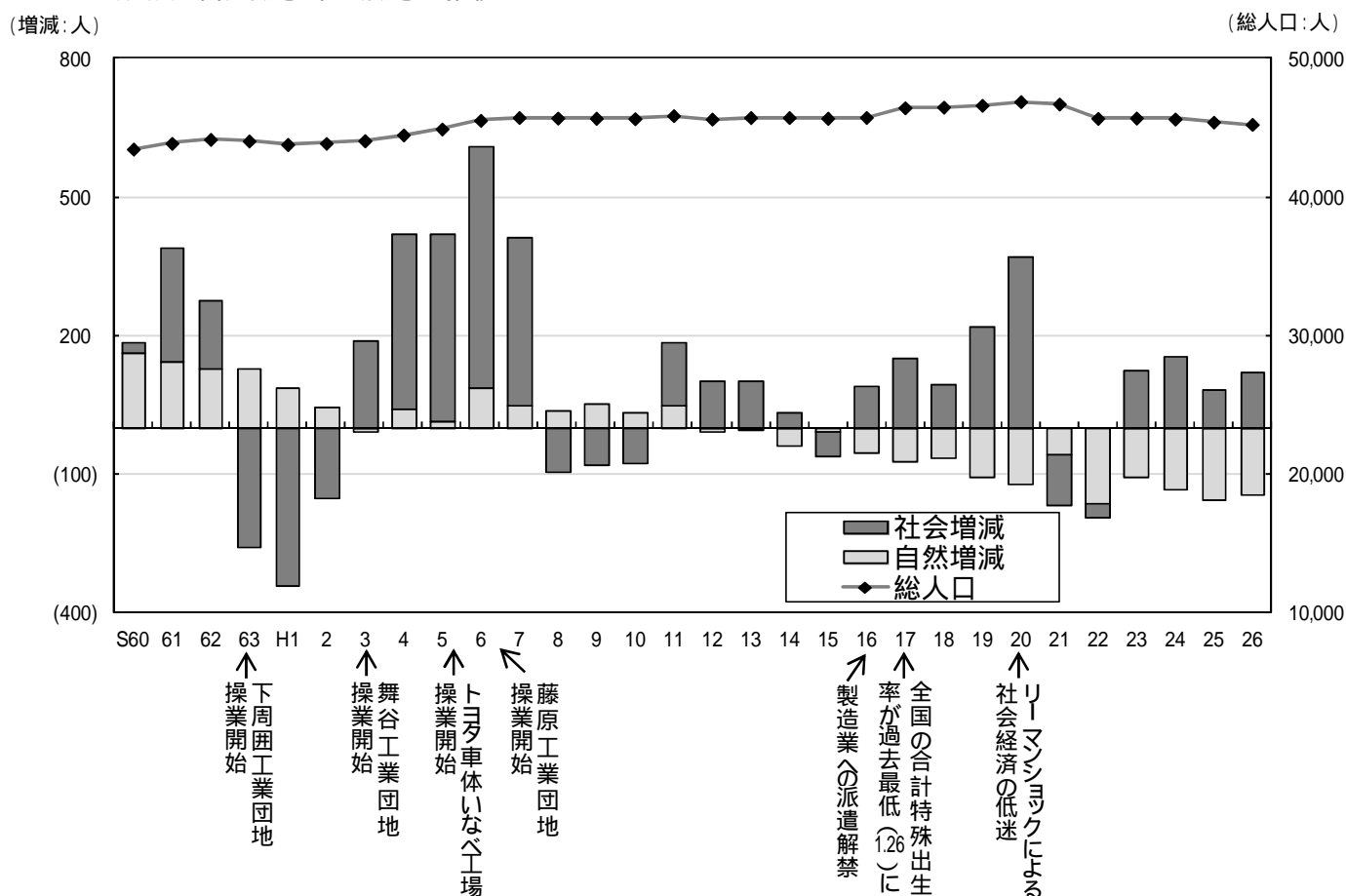
2 人口動態の状況

(1) 総人口と自然増減、社会増減の関係

平成2年から平成7年の企業誘致、平成16年の「労働者派遣法」の改正による製造業への派遣解禁が人口増に結びついています。一方で、平成20年の米国経済の悪化に端を発したいわゆるリーマンショックにより、派遣労働者などの転出が集中し、社会減となっているなど、市内企業の動向が人口に大きく影響を及ぼしています。

平成12年以降、自然減が続いているものの、平成20年まではこれを上回る社会増があったため、人口の減少には至りませんでした。しかし、平成21年以降は自然減を上回るだけの社会増はなく、人口減少につながっています。

総人口と自然動態・社会動態の推移



資料：県統計課「月別人口調査」、「三重県勢要覧」

ポイント

短期的に人口増をもたらす転入者の増加と、長期的に人口減少に歯止めをかける出生数の増加の、両面での取組を進めていくことが重要となっています。

(2) 自然動態

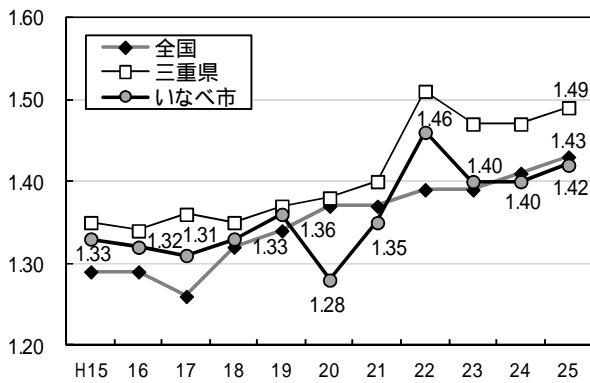
合計特殊出生率 は国・県と比較して低くなっています。

有配偶率 を国・県と比較すると、男性では国より高く、県より低くなっています。女性では国・県よりも高い値で推移しています。

合計特殊出生率...15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性とその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

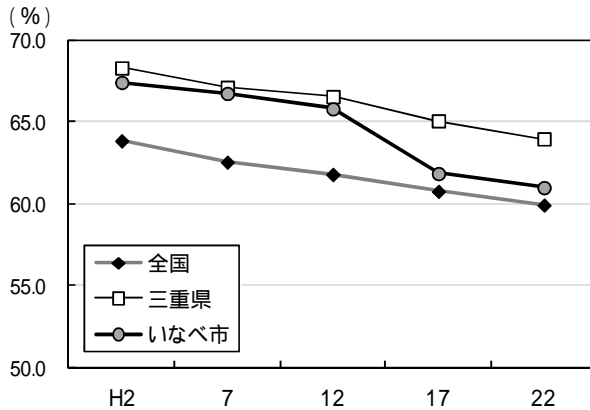
有配偶率...15歳以上人口のうちの有配偶者の割合。

合計特殊出生率



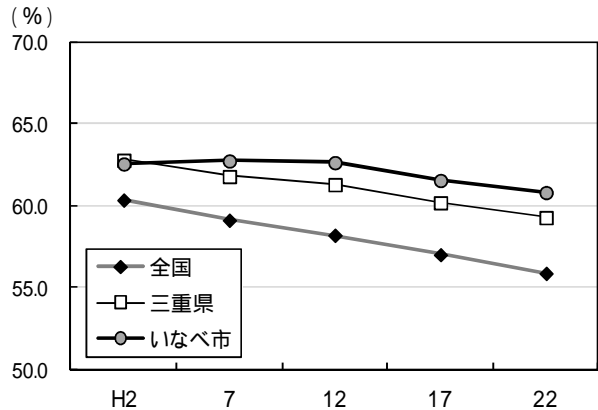
資料：人口動態統計

有配偶率の推移(男性 国・県比較)



資料：国勢調査

有配偶率の推移(女性 国・県比較)

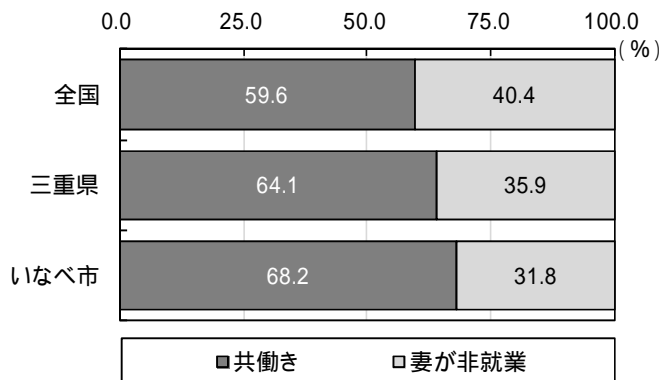


資料：国勢調査

子どもがいる世帯の共働き割合は国・県と比較して高くなっています。子どもの年齢別にみると、就学前では共働き世帯が半数以下なのに対し、就学後は7割程度となっています。

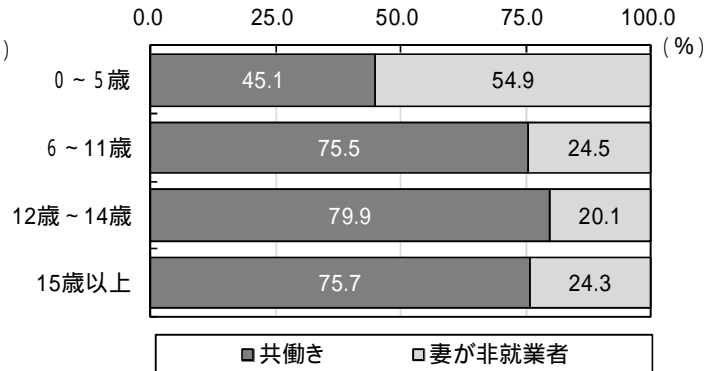
女性の労働力率は有配偶・未婚間で乖離が出ており、特に結婚・出産期にあたる20歳代から30歳代前半にかけての有配偶女性の労働力率が低くなっています。30歳代後半以降の有配偶女性の労働力率は国・県と比較しても高くなっていることから、出産等により一度仕事を辞め、その後復職する女性が多いことが想定されます。

子どもがいる世帯の就業状況(国・県比較 H22)



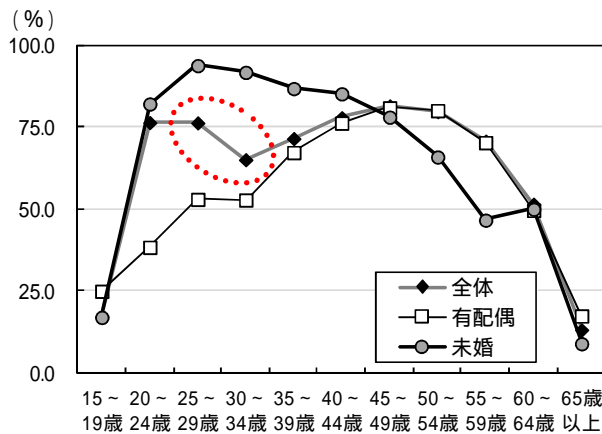
資料：国勢調査

子どもの年齢別世帯の就業状況(H22)



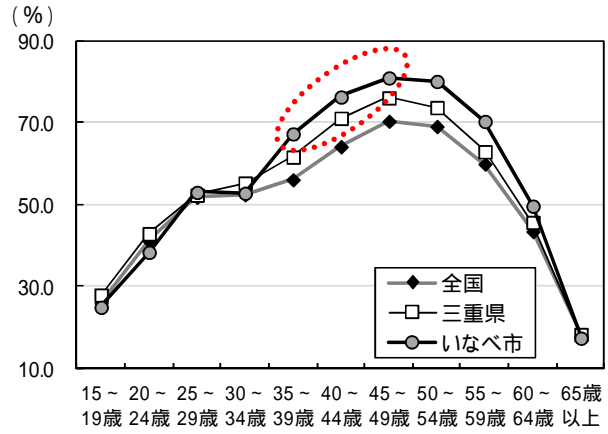
資料：国勢調査

女性の労働力率(配偶関係比較 H22)



資料：国勢調査

有配偶女性の労働力率(国・県比較 H22)



資料：国勢調査

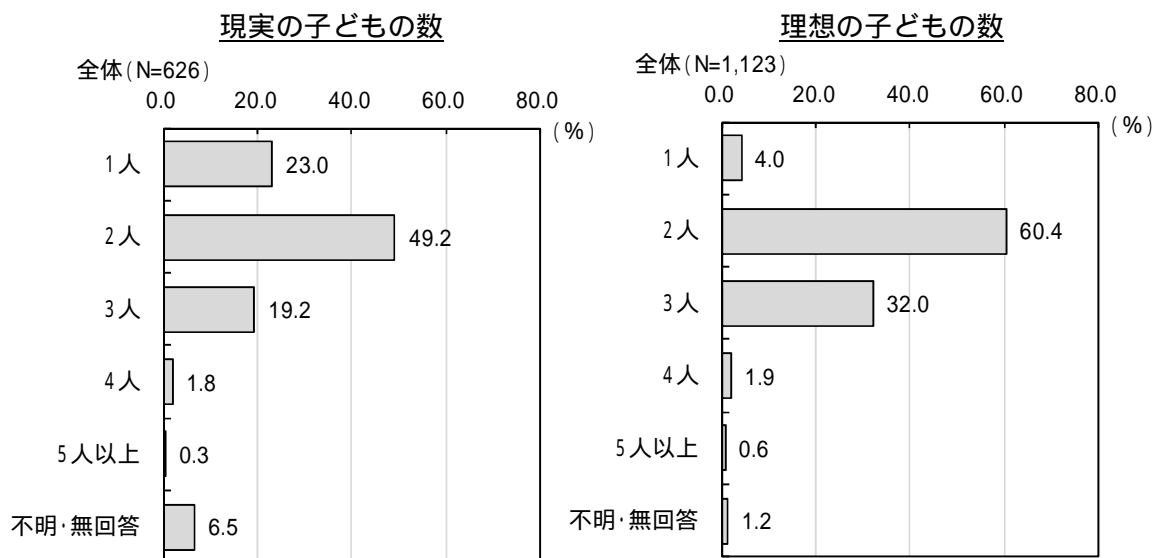
アンケート結果からみる状況

子どもを産み育てるための条件

現実、理想の子どもの数ともに「2人」と回答している人が多くなっているものの、理想の子どもの数では、3人以上と回答している人も多くみられます。

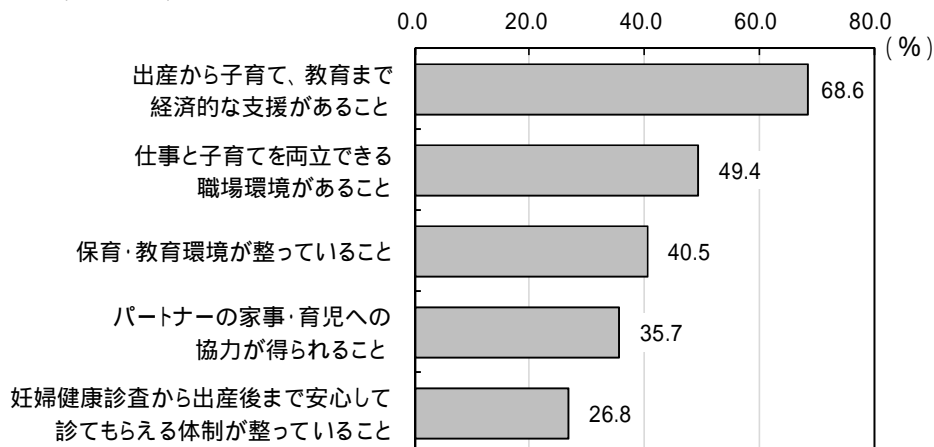
子どもを産み育てるために必要な条件は、「出産から子育て、教育まで経済的な支援があること」が突出して高く、次いで「仕事と子育てを両立できる職場環境があること」が高くなっています。

現実の子どもの数、理想の子どもの数(数量回答)



子どもを産み育てるために必要な条件(複数回答・上位5位)

全体(N=1,256)



資料：進学や就職、結婚、出産等についての意向調査(対象者18~49歳)(平成27年度)

ポイント

仕事と子育てを両立できる職場環境の実現に向けた取組が重要となっています。

出産、子育ての希望を叶える、若い世代への経済的な安定への支援が求められています。

妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する体制が必要となっています。

働きながら子育てができるよう、保育園の整備から、地域での子育て支援まで、総合的な子育て支援サービスの整備が求められています。

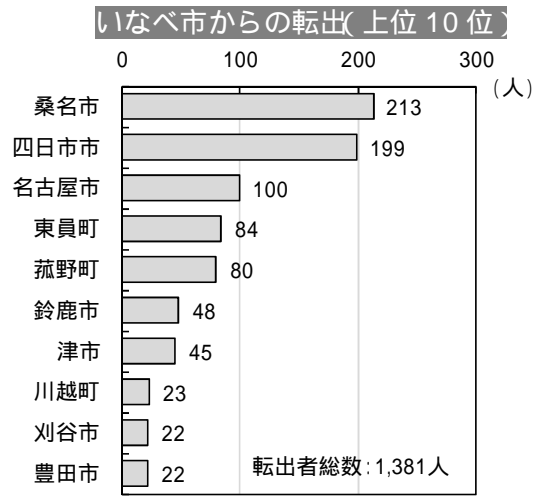
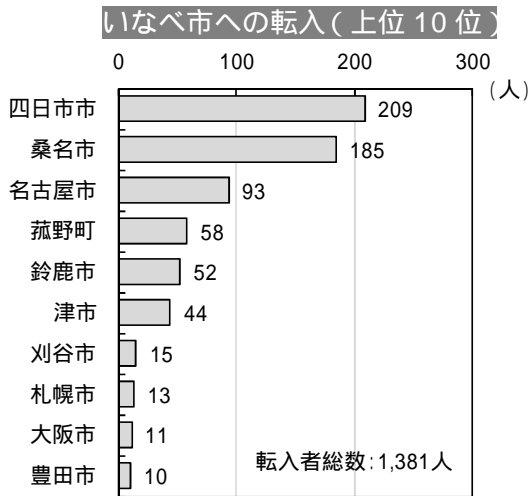
(3) 社会動態

人口移動の状況

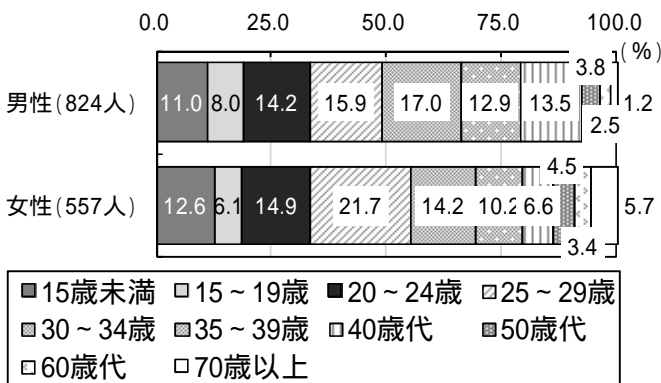
人口の移動は、四日市市、桑名市といった近隣市町とのつながりが深くなっています。また、名古屋市との間でも移動が多く、転入・転出数がほぼ均衡しています。

男女ともに20歳代での転出入が多く、特に20歳代後半女性の転出割合が平成24年23.3%、平成25年で24.2%と高くなっており、就職や結婚などを理由とした転出が多いことが想定されます。

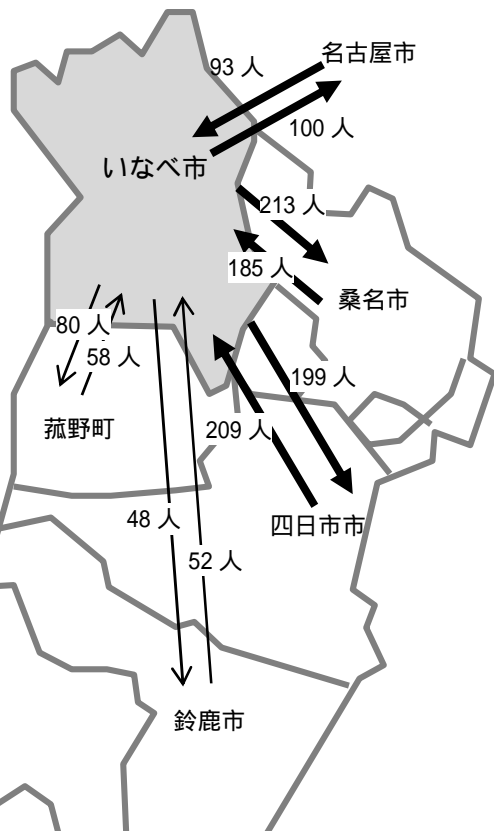
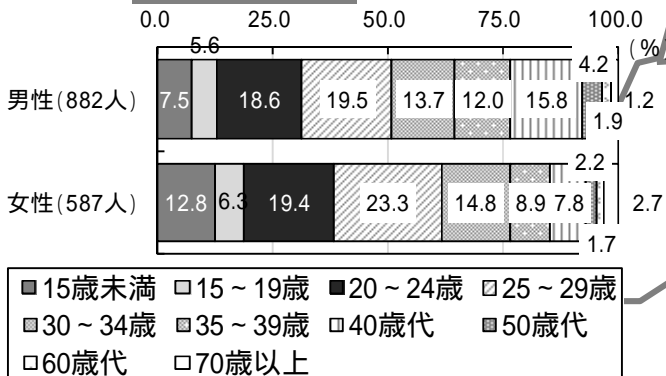
いなべ市の転出入の状況(H24)



転入者の年齢内訳



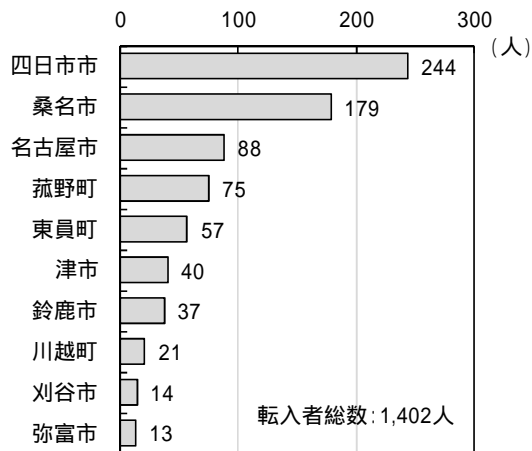
転出者の年齢内訳



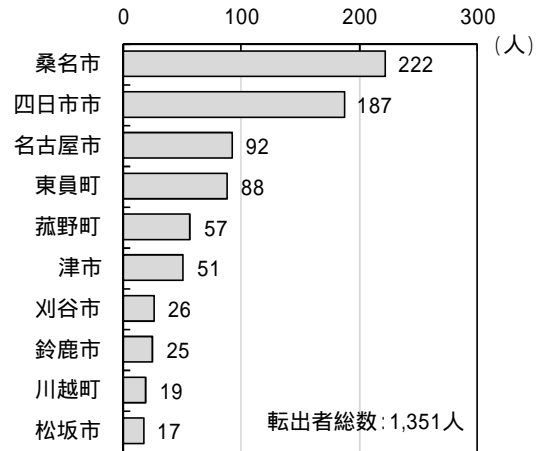
資料：住民基本台帳人口移動報告

いなべ市の転出入の状況(H25)

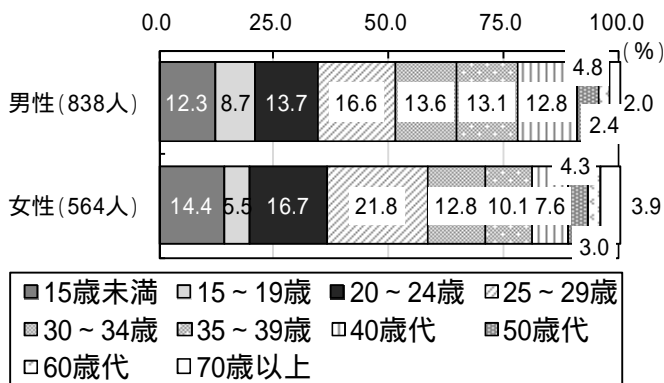
いなべ市への転入(上位10位)



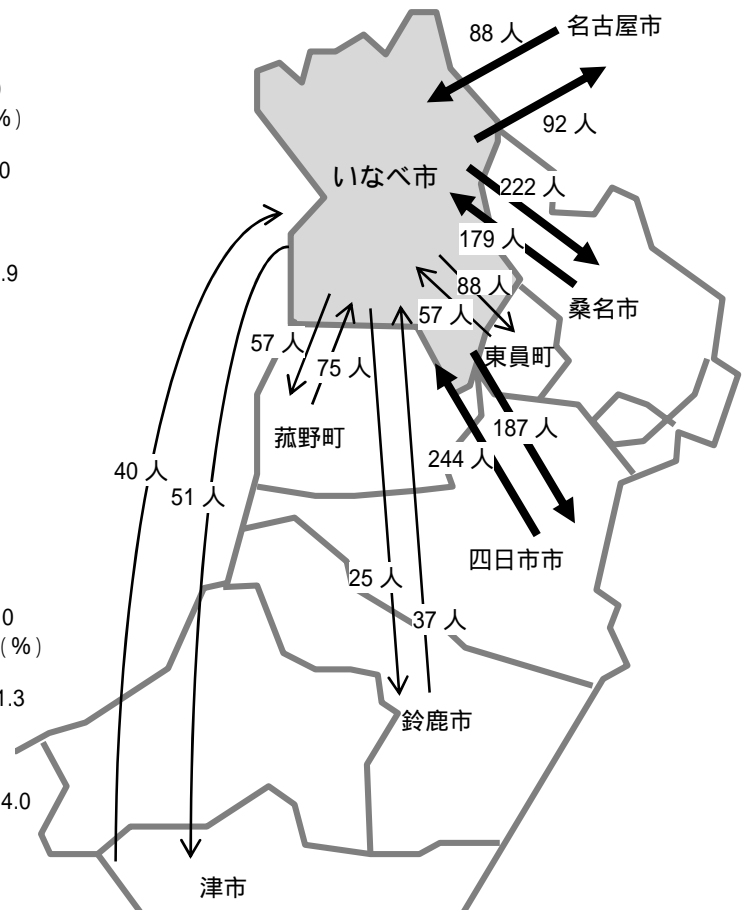
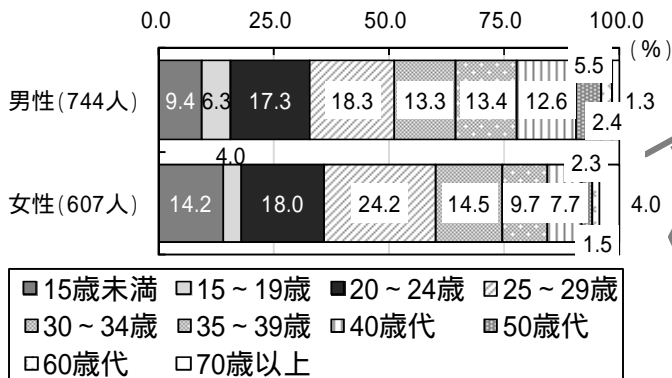
いなべ市からの転出(上位10位)



転入者の年齢内訳



転出者の年齢内訳



資料: 住民基本台帳人口移動報告

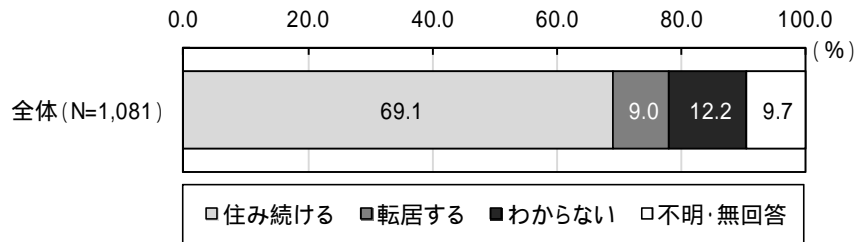
アンケート結果からみる状況

学生以外の人々の定住意向

学生以外の人々の定住意向は、「住み続ける」が7割弱、「転居する」が1割弱となっています。

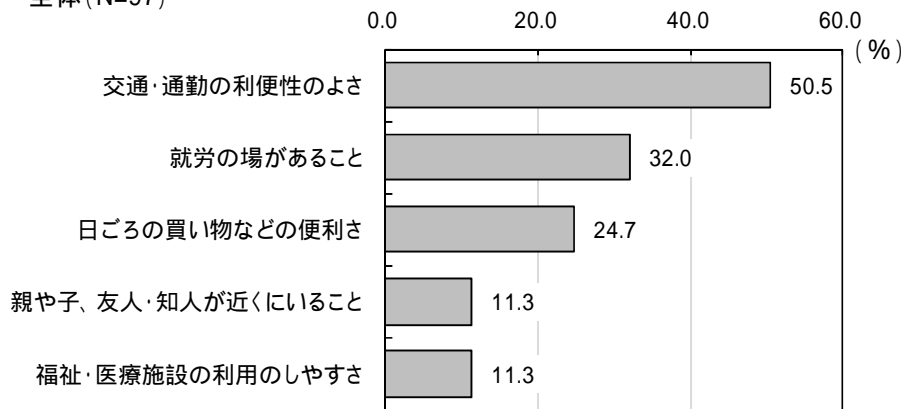
いなべ市に住み続けるための条件としては、「交通の利便性のよさ」「就労の場があること」「日ごろの買い物などの便利さ」が上位にあげられています。

今後の定住意向(単数回答)



(転居予定の人のみ)住み続けるための条件(複数回答・上位5位)

全体(N=97)



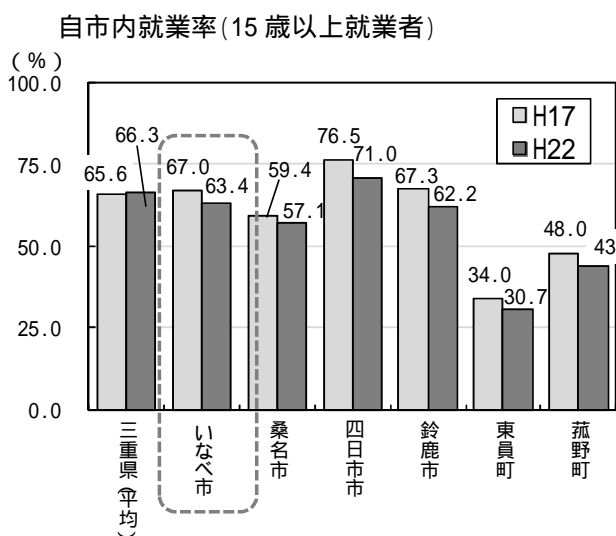
資料：進学や就職、結婚、出産等についての意向調査(対象者18~49歳)(平成27年度)

通勤、通学の状況

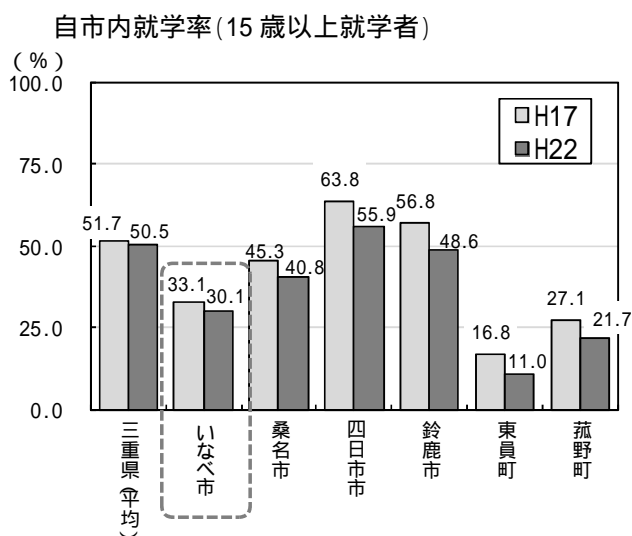
自市内での就業率は比較的高くなっているものの、近隣市町や名古屋市への通勤者も多くなっています。

自市内での就学率は県平均よりも低く、高校や大学のある四日市市、桑名市に人が流出していることがわかります。

昼夜間人口比は増加しており、周辺自治体の通勤・通学の間となっていることがわかります。



資料：国勢調査



資料：国勢調査

通勤の状況(上位5位 平成22年)

| 通勤先 | | 人数(人) | 居住地 | | 人数(人) |
|------------------------------|------|-------|-----------------------------|------|-------|
| いなべ市からの 通勤者数 (23,809人) | 桑名市 | 2,623 | いなべ市への 通勤者数 (27,662人) | 桑名市 | 3,238 |
| | 四日市市 | 2,007 | | 四日市市 | 2,939 |
| | 東員町 | 1,349 | | 東員町 | 1,886 |
| | 菟野町 | 656 | | 菟野町 | 1,497 |
| | 名古屋市 | 626 | | 名古屋市 | 318 |

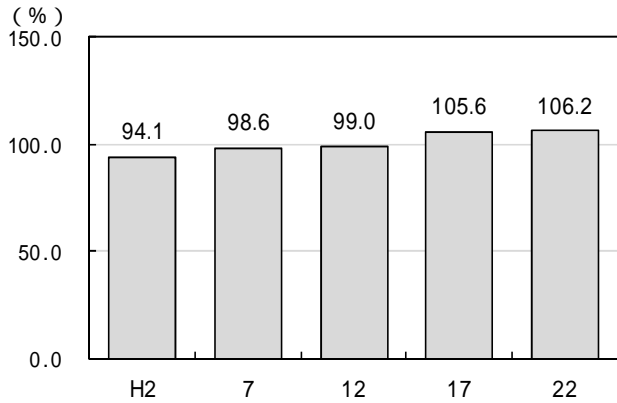
資料：国勢調査

通学の状況(上位5位 平成22年)

| 通学先 | | 人数(人) | 居住地 | | 人数(人) |
|-----------------------------|------|-------|----------------------------|------|-------|
| いなべ市からの 通学者数 (2,221人) | 四日市市 | 475 | いなべ市への 通学者数 (1,258人) | 桑名市 | 245 |
| | 桑名市 | 472 | | 東員町 | 101 |
| | 名古屋市 | 230 | | 四日市市 | 86 |
| | 川越町 | 73 | | 菟野町 | 62 |
| | 津市 | 33 | | 木曾岬町 | 10 |

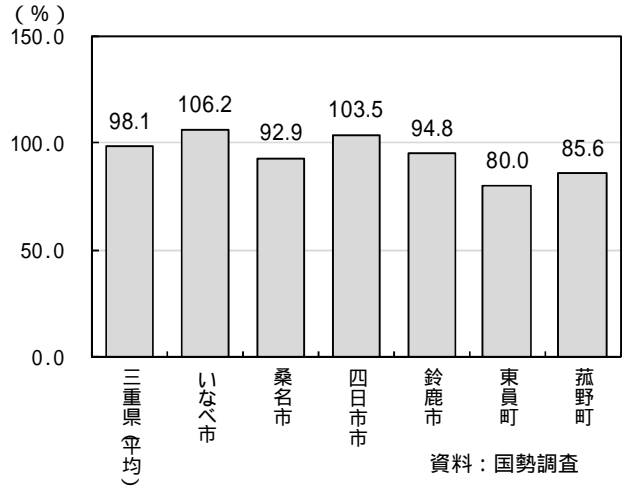
資料：国勢調査

昼夜間人口比の推移(H22)



資料：国勢調査

昼夜間人口比(近隣市町比較)(H22)



資料：国勢調査

ポイント

転出抑制や、市外からの移住・定住促進のための、公共交通や買い物など、日常生活の利便性の向上が重要となっています。

転入・転出の関係性が強い名古屋圏をターゲットとしたシティープロモーションの展開が有効です。

通勤・通学の主要交通手段である三岐鉄道の活性化が必要となっています。

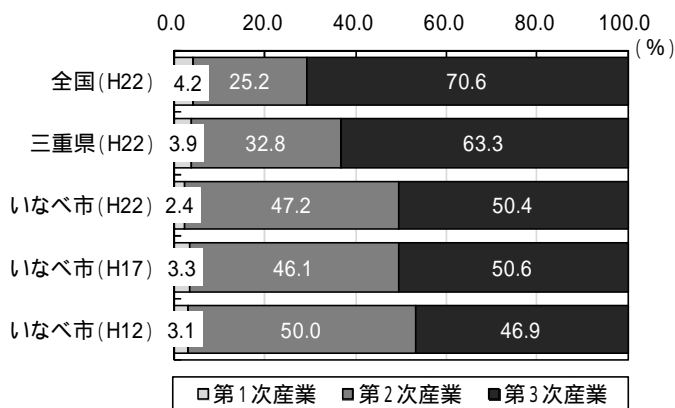
3 雇用や就労等の状況

(1) 従業者の状況

本市では、第2次産業の従業者が多く、特に男性の比率が高くなっています。

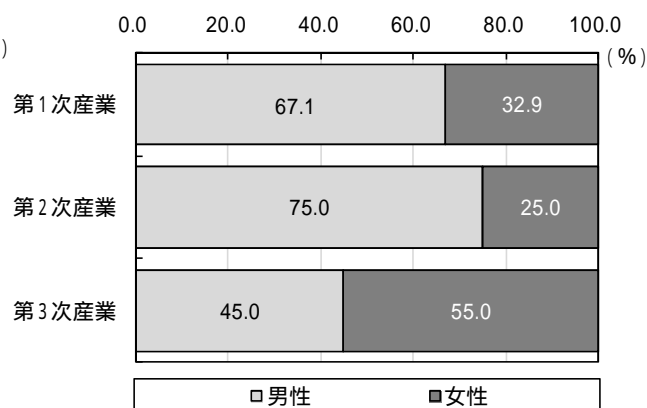
女性の正社員割合が近隣市町と比較して高く、女性の就労が進んでいる現状がうかがえます。また、男性の派遣社員割合が近隣市町と比較して高く、第2次産業で特に高くなっています。

産業分類別従業者割合(国・県比較、経年比較)



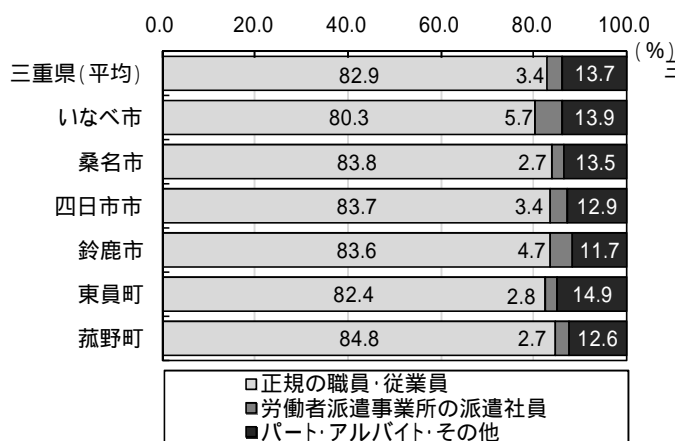
資料：国勢調査

産業分類別従業者割合(男女比 H22)



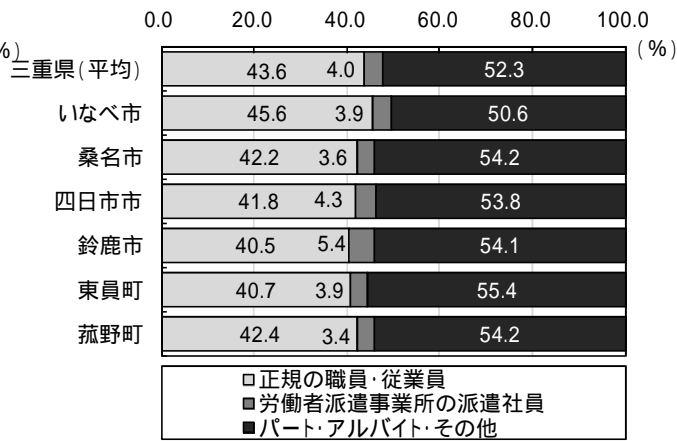
資料：国勢調査

従業者の雇用上の地位(男性 H22)



資料：国勢調査

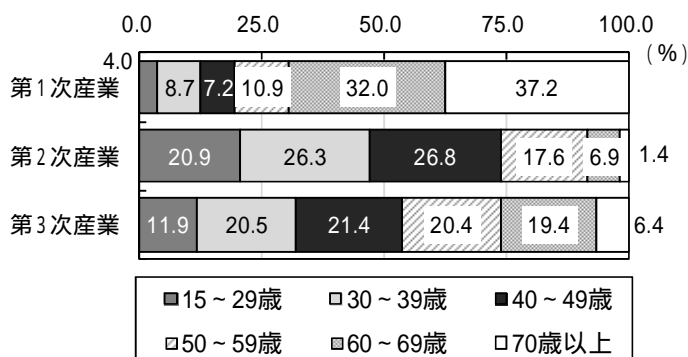
従業者の雇用上の地位(女性 H22)



資料：国勢調査

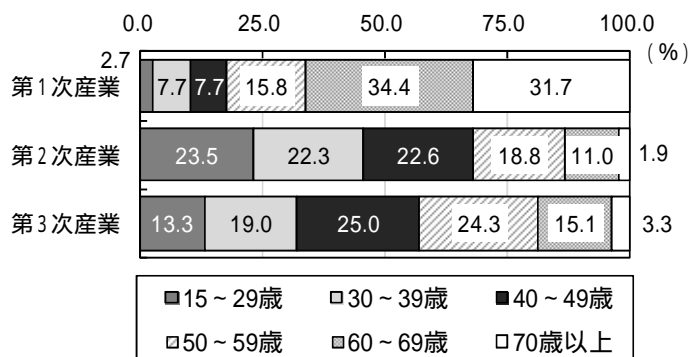
産業分類別従業者の年齢構成をみると、男女ともに第1次産業で「70歳以上」の割合が高く、農業従事者の高齢化が進んでいることがわかります。

産業分類別従業者の年齢構成(男性 H22)



資料：国勢調査

産業分類別従業者の年齢構成(女性 H22)



資料：国勢調査

ポイント

経済的な安定や、市内への定住を進めるためにも、派遣労働だけでなく正社員で働ける環境づくりが必要となっています。

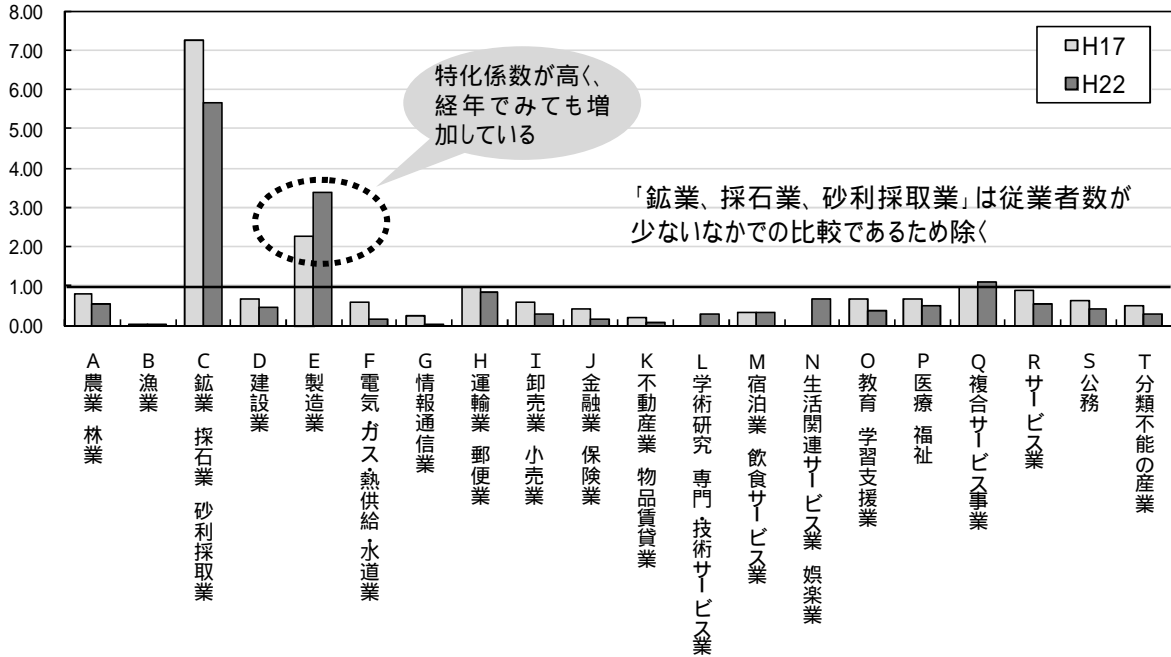
農業従事者の担い手の確保を含めた、農林業振興の取組が必要となっています。

(2) 主力産業の状況

特化係数は製造業が高く、市内に立地する自動車関連産業が主力産業となっていることがわかります。

基幹産業についても「輸送用機械器具製造業」に一点特化しています。

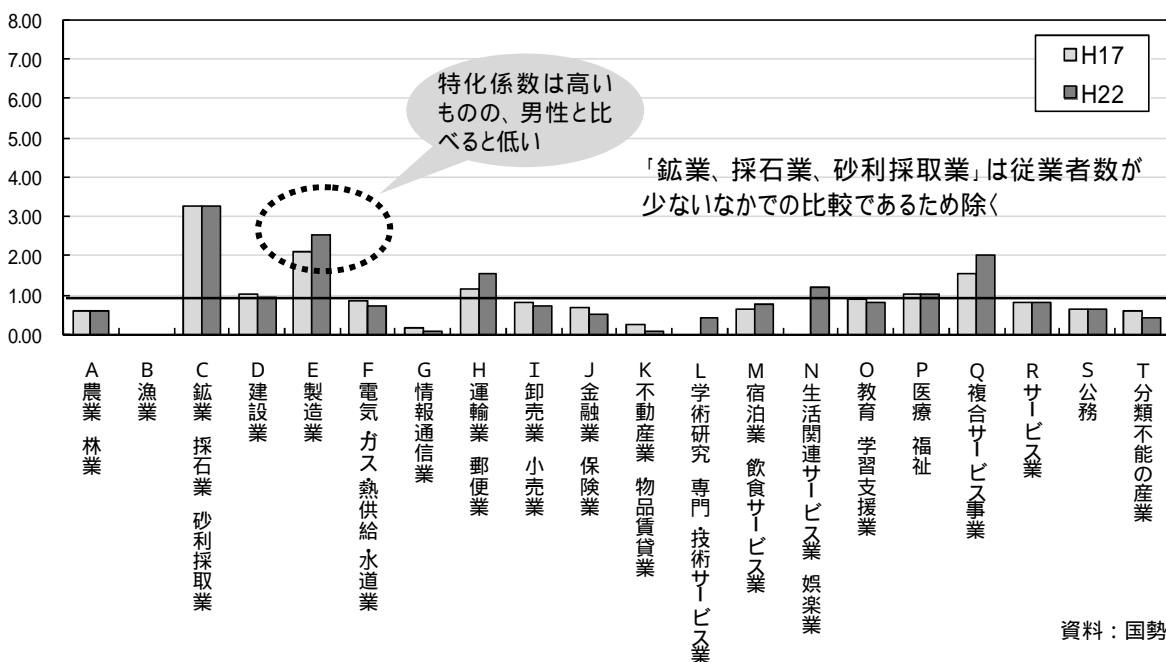
産業大分類別従業者数の特化係数 (男性)



特化係数...いなべ市の産業の就業者比率 / 全国の産業の就業者比率

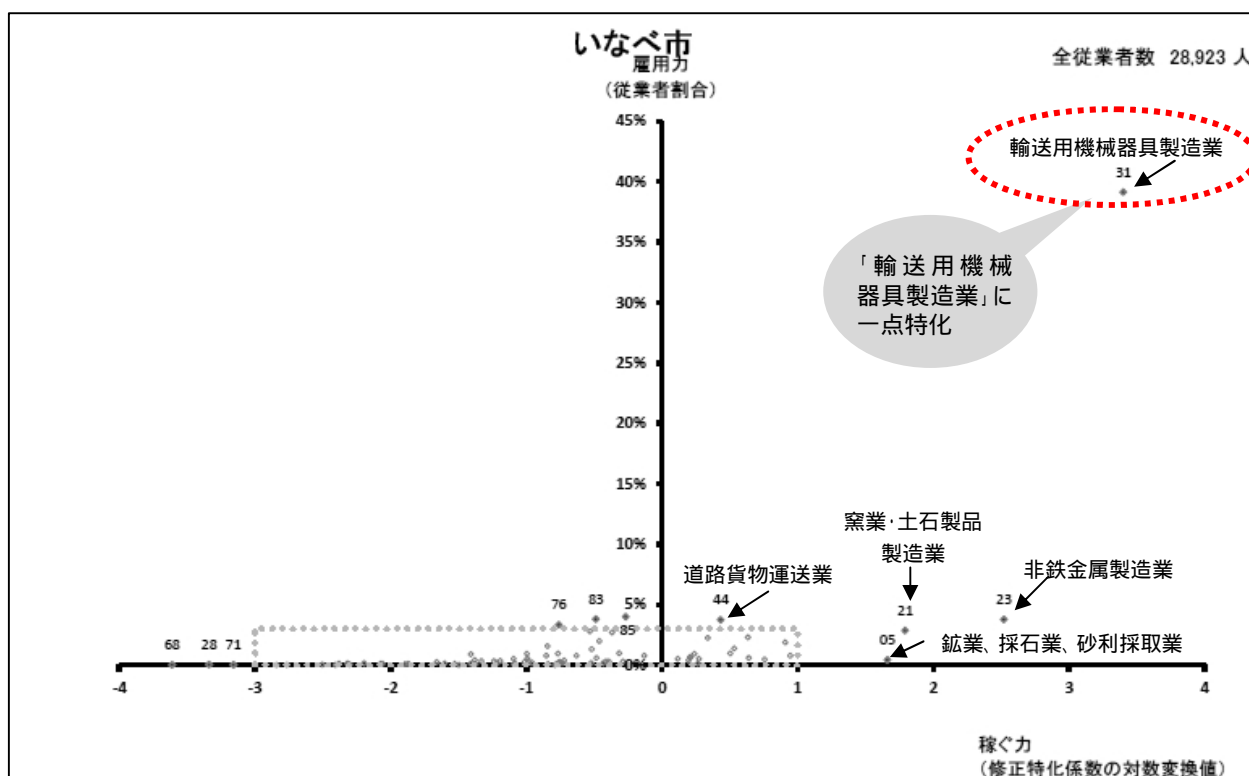
資料：国勢調査

産業大分類別従業者数の特化係数 (女性)



資料：国勢調査

産業別の雇用力と「稼ぐ力」



グラフの横軸の「稼ぐ力（修正特化係数の対数変換値）」が1以上であるものが基盤産業（まちの外からお金を稼ぐ産業）であるといえる。

修正特化係数の対数変換値

修正特化係数とは、特化係数（いなべ市の産業の就業者比率 / 全国の産業の就業者比率）に、全国レベルの自足率を乗じた国際交易の存在を反映させたもの。グラフを見やすくするために修正特化係数を対数変換しており、修正特化係数が1以上の産業は0以上、1未満の産業は負になる。

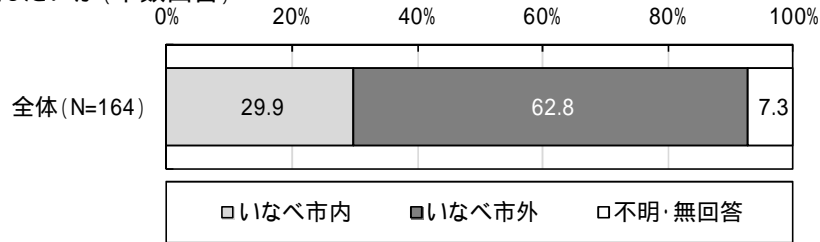
アンケート結果からみる状況

学生>>>の就職場所への意識

就職先の希望は、「いなべ市外」が6割以上となっています。いなべ市外を選んだ人の希望の就職先としては、「愛知県名古屋市」が突出して高くなっています。

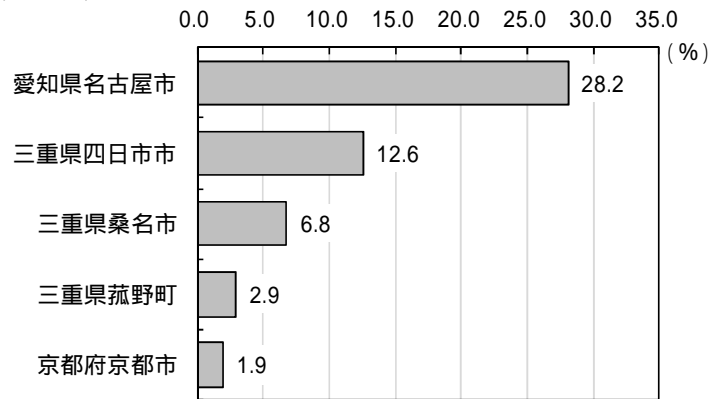
市外希望の理由としては、求人の多さや希望職種があることを理由としてあげている人が多くなっています。

どこで就職したいか(単数回答)



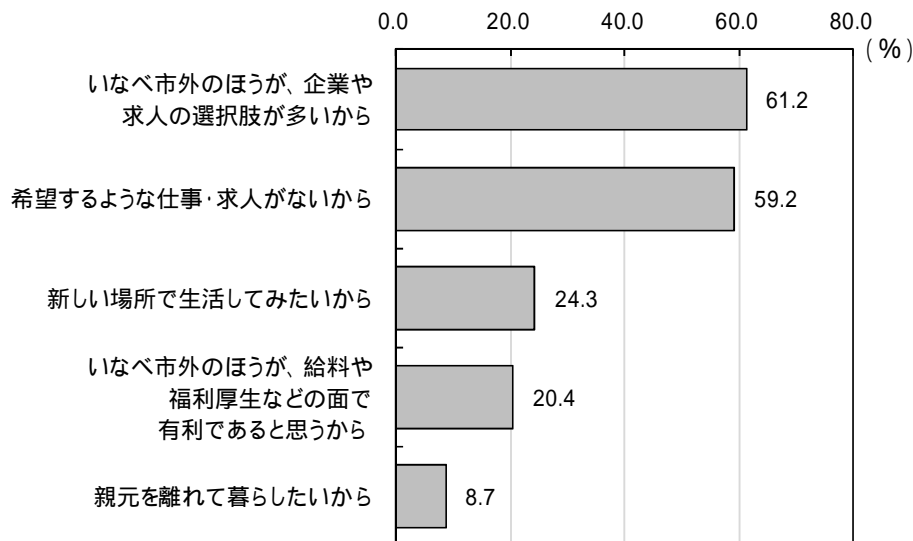
(いなべ市外希望の人のみ)希望の就職先(自由回答)

全体(N=103)



(いなべ市外希望の人のみ)いなべ市外で就職したい理由(複数回答・上位5位)

全体(N=103)



資料：進学や就職、結婚、出産等についての意向調査(対象者18~49歳)(平成27年度)

ポイント

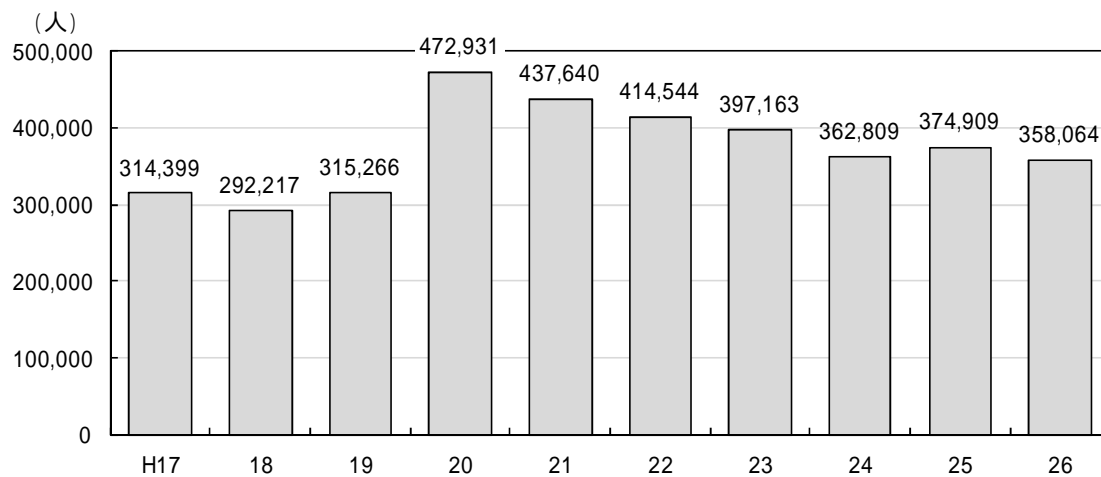
市内企業の魅力のPRや、雇用と就労のマッチングにより、自市内就業率を向上させていくことが必要となっています。

新たな企業誘致や、起業・創業、新規事業拡大の支援などにより、市内での雇用の受け皿の多様化を図ることが必要となっています。

(3) 観光の状況

本市の観光交流人口は、平成20年度以降減少傾向にあります。

観光交流人口



資料：三重県統計

平成20年度からは、阿下喜温泉の入場者数(約14万人)が含まれるようになったため、観光交流人口が急増しています。

ポイント

観光を中心とした交流人口の拡大に積極的に取り組む必要があります。

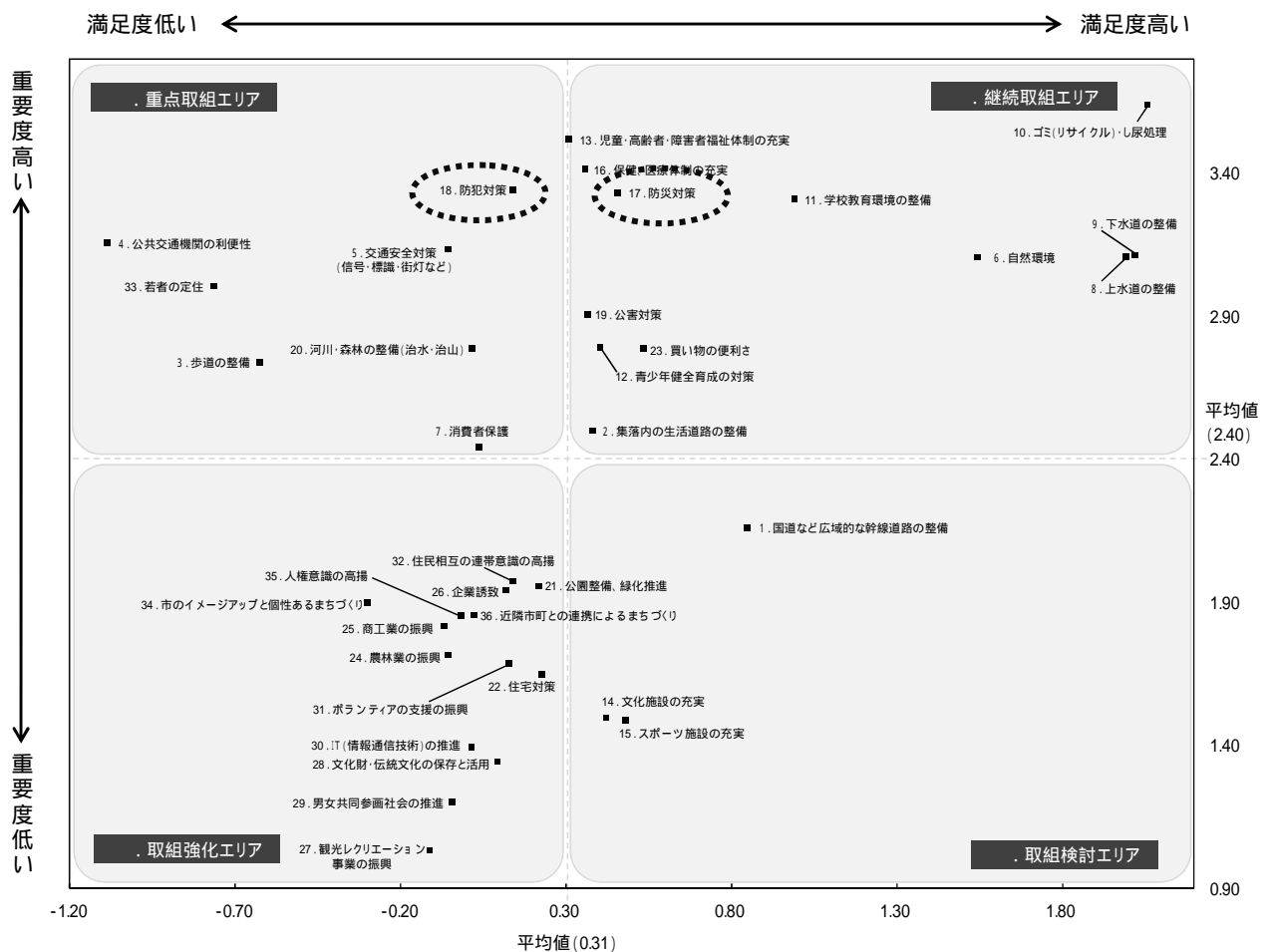
4 まちづくり市民満足度調査の状況

(1) 防災・防犯への意識

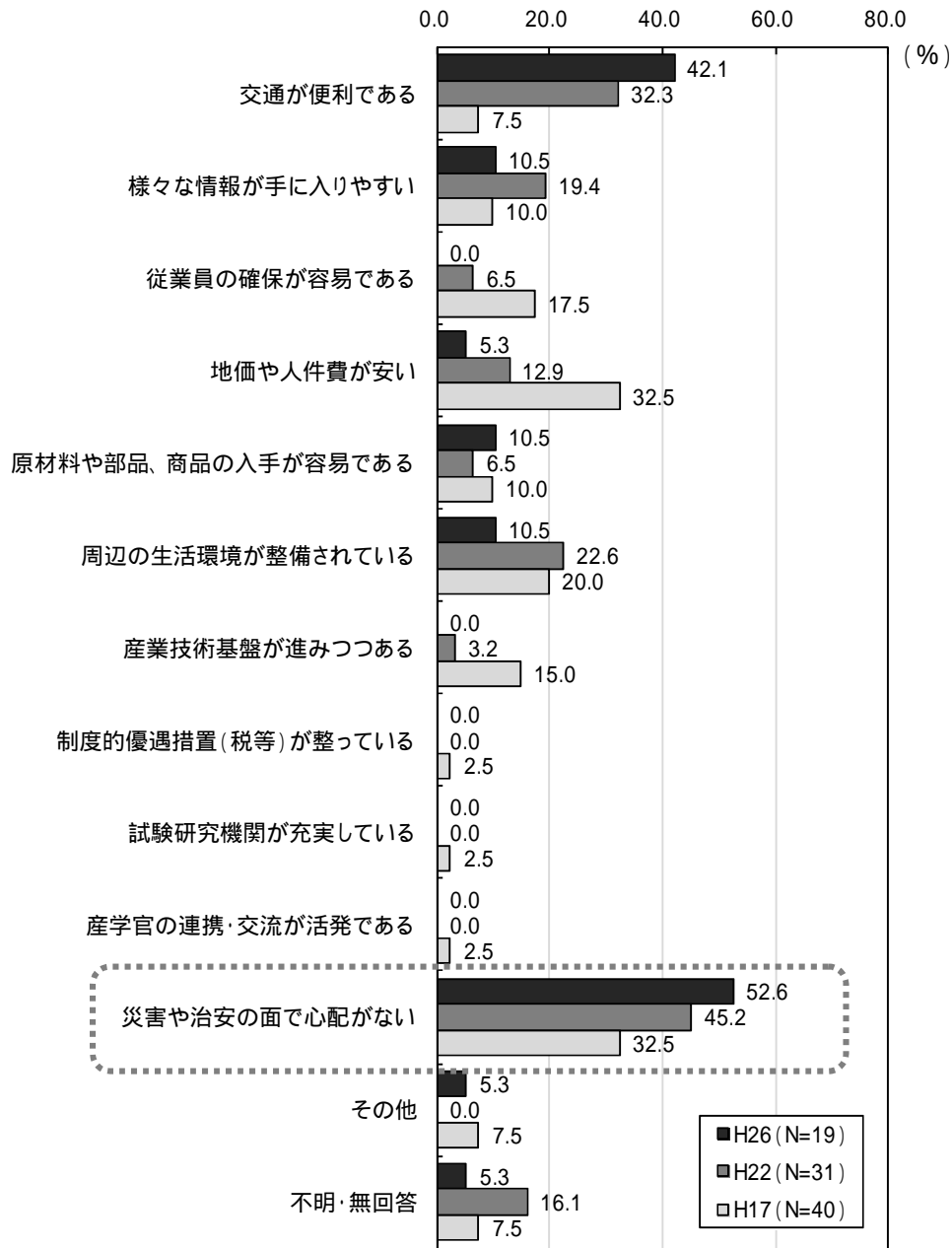
平成 26 年度に実施した「第 2 次いなべ市総合計画策定のためのまちづくり市民満足度調査」によると、まちづくりで満足していること・重要だと思うことについて、「防犯対策」は「重点取組エリア（満足度が低く、重要度が高い項目群：重点的な取組が求められている）」に、「防災対策」は「継続取組エリア（ある程度満足度は高いものの、重要度も高い項目群：今後も一定の取組が求められている）」に分類されており、安全・安心に向けての取組の市民の注目度の高さがうかがえます。

平成 26 年度に実施した「いなべ市まちづくりに関する事業者アンケート」によると、企業が感じるいなべ市の良い面について、「災害や治安の面で心配がない」が高くなっています。

まちづくりで満足していること・重要だと思うこと（散布図）



企業が感じるいなべ市の良い面(複数回答)



資料：いなべ市まちづくりに関する事業者アンケート（平成26年度）

ポイント

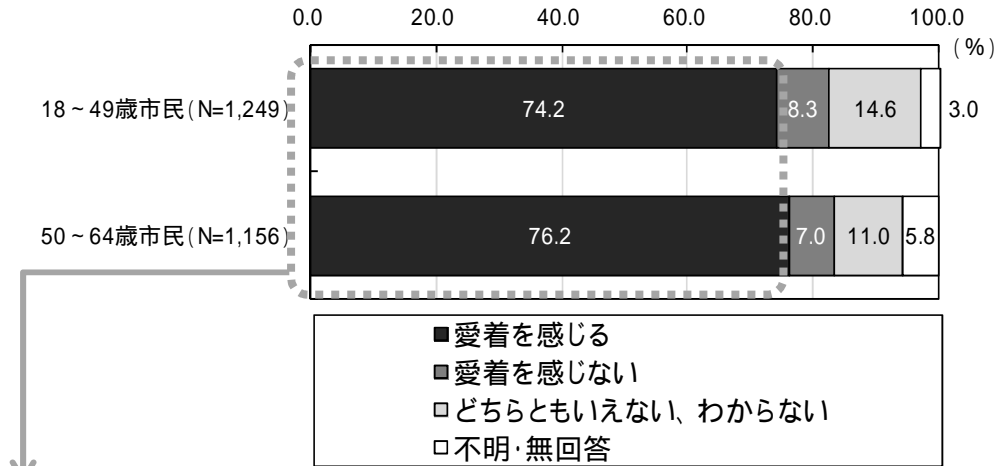
市民の定住促進や、企業誘致の推進に向け、防災・防犯対策などの「安全・安心なまちづくり」を進める必要があります。

(2) 市への愛着度

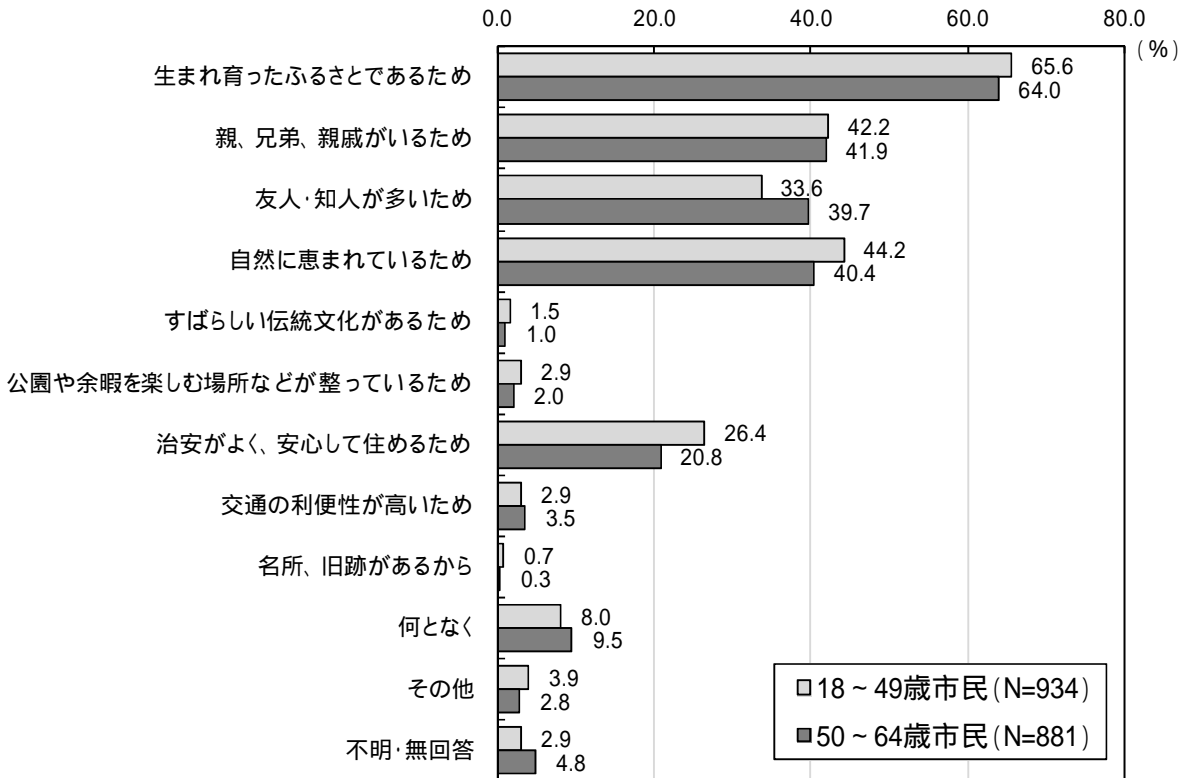
市への愛着度は、18～49歳市民、50～64歳市民ともに7割～8割となっており、愛着を感じる理由には「生まれ育ったふるさとであるため」「自然に恵まれているため」が多くあがっています。

市への定住意向を愛着度別にみると、愛着を感じない人で転出意向が大きくなっています。

市への愛着度(単数回答)

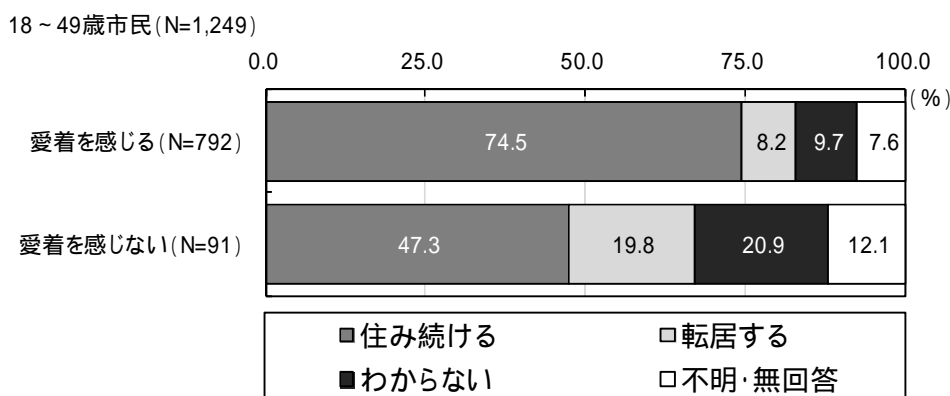


(愛着を感じる人のみ) 愛着を感じる理由(複数回答)



資料：進学や就職、結婚、出産等についての意向調査(対象者18～49歳)(平成27年度)
退職後の暮らしについての意向調査(対象者50～64歳)(平成27年度)

(18～49歳市民) 愛着度別定住意向(単数回答)



資料：進学や就職、結婚、出産等についての意向調査（対象者 18～49 歳）（平成 27 年度）

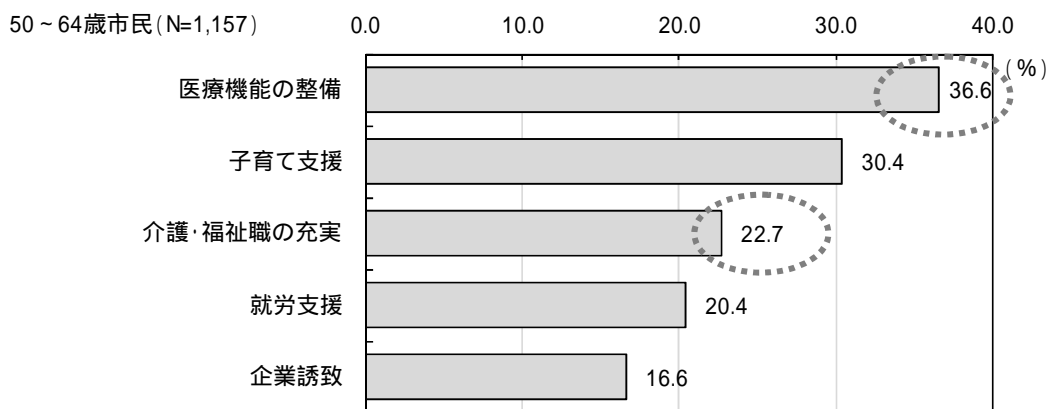
ポイント

転出抑制のため、「ふるさと」に対する誇りを高める施策を推進していく必要があります。

(3) 福祉・医療への意識

50～64 歳市民が移住・定住に効果があると考える取組は「医療機能の整備」「介護・福祉職の充実」といった、福祉・医療の充実に関する取組が多くなっています。

いなべ市への定住や移住を促進するための取組として効果があると思うもの(複数回答・上位5位)



資料：退職後の暮らしについての意向調査（対象者 50～64 歳）

ポイント

退職後も住み続けてもらうための福祉、医療体制の充実を進める必要があります。

第3章 市の将来人口の推計と分析

市の将来人口の推計のために、国の『地方人口ビジョン』及び『地方版総合戦略』の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について（平成26年10月20日資料）において示された以下の人口推計パターンや、人口シミュレーションを分析しました。

国が示す2つの人口推計パターン

| 国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）準拠推計 | | | |
|----------------------------------|---|------|-------------|
| 基準 | 2010年 | 推計年次 | 2015年～2060年 |
| 概要 | ・主に平成17（2005）年から平成22（2010）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。 | | |
| 出生に関する仮定 | ・平成22（2010）年の全国の子ども女性比と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27（2015）年以降52（2040）年まで一定として市町村ごとに仮定。 | | |
| 死亡に関する仮定 | <ul style="list-style-type: none"> ・55～59歳 60～64歳以下では、全国と都道府県の平成17（2005）年から平成22（2010）年の生存率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。 ・60～64歳 65～69歳以上では上述に加えて都道府県と市町村の平成12（2000）年 17（2005）年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。 | | |
| 移動に関する仮定 | ・平成17（2005）年～22（2010）年の国勢調査（実績）に基づいて算出された純移動率が、平成27（2015）～32（2020）年までに定率で0.5倍に縮小し、その後はその値を平成47（2035）～52（2040）年まで一定と仮定。 | | |

子ども女性比...15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比

| 創成会議準拠推計（消滅可能性都市を発表した推計） | | | |
|--------------------------|---|------|-------------|
| 基準 | 2010年 | 推計年次 | 2015年～2040年 |
| 概要 | ・社人研準拠推計をベースに、移動に関して異なる仮定を設定。 | | |
| 出生に関する仮定 | ・社人研準拠推計と同様。 | | |
| 死亡に関する仮定 | ・社人研準拠推計と同様。 | | |
| 移動に関する仮定 | ・全国の移動総数が社人研の平成22（2010）～27（2015）年の推計値から縮小せず、平成47（2035）年～平成52（2040）年まで概ね同水準で推移すると仮定。 | | |

社人研準拠推計を基にした自然増減・社会増減の影響度分析のためのシミュレーション

| シミュレーション 1 (自然増減の影響) | |
|----------------------|--|
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・社人研準拠推計において、合計特殊出生率が平成 42 (2030) 年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定。(すでに現在の合計特殊出生率が人口置換水準を上回っている場合には、現在の状況で推移すると仮定) |
| 将来人口に及ぼす自然増減の影響度 | <ul style="list-style-type: none"> ・社人研準拠推計とシミュレーション 1 を比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度が分析できます。 ・社人研準拠推計から出生に関する仮定のみを変更したシミュレーション 1 が、社人研準拠推計と比較して大きいほど、出生による影響が大きい(現在の出生率が低い)と考えられます。 |
| シミュレーションの方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・[シミュレーション 1 の平成 52 (2040) 年の総人口 / 社人研準拠推計の平成 52 (2040) 年の総人口] の数値に応じて、以下の 5 段階に整理。 「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、 「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加 |

| シミュレーション 2 (社会増減の影響) | |
|----------------------|---|
| 概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・社人研準拠推計において、合計特殊出生率が平成 42 (2030) 年までに人口置換水準(2.1)まで上昇し(シミュレーション1)、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定。 |
| 将来人口に及ぼす社会増減の影響度 | <ul style="list-style-type: none"> ・シミュレーション 1 とシミュレーション 2 を比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度が分析できます。 ・シミュレーション 1 の推計から移動に関する仮定のみを変更したシミュレーション 2 が、シミュレーション 1 と比較して大きいほど、移動による影響度が大きい(現在の転出超過が大きい)と考えられます。 |
| シミュレーションの方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・[シミュレーション 2 の平成 52 (2040) 年の総人口 / シミュレーション 1 の平成 52 (2040) 年の総人口] の数値に応じて、右の 5 段階に整理。 「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、 「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加 |

具体的な分析の内容

1 将来人口の推計分析

社人研準拠推計と創成会議準拠推計を比較することで、社会増減の影響度(移動の影響度)を分析します。

2 自然増減、社会増減の影響度の分析

社人研準拠推計と創成会議準拠推計、シミュレーション 1・2 の推計を比較することで、将来人口に及ぼす自然増減の影響度(出生の影響度)と社会増減の影響度(移動の影響度)を分析します。

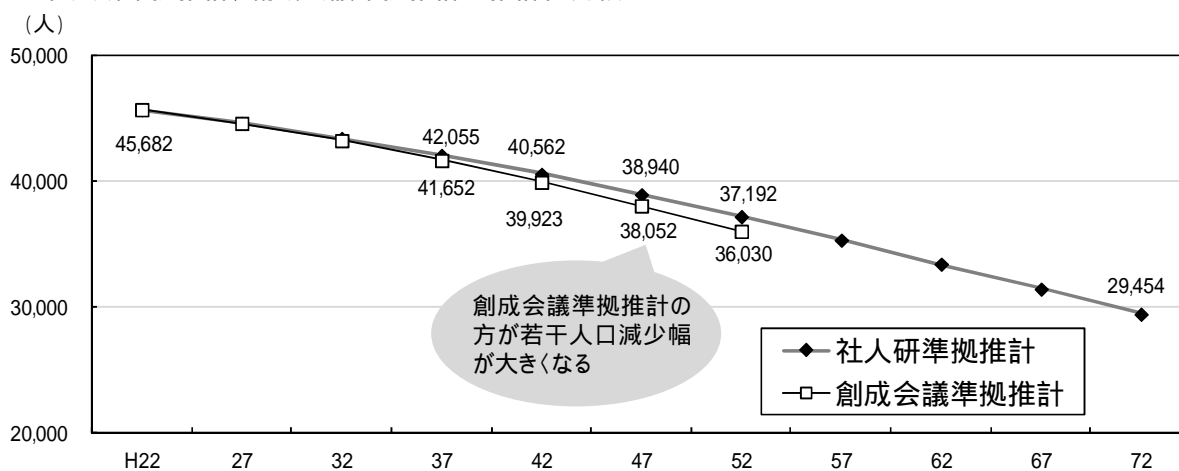
1 将来人口の推計分析

社人研準拠推計によると、本市の人口は今後も減少し、平成 47 年には 40,000 人をきり、平成 52 年には 37,192 人、平成 72 年には 29,454 人となることが予測されています。

創成会議準拠推計では、社人研準拠推計より 5 年早い平成 42 年には 40,000 人をきり、平成 52 年には 36,030 人となることが予測されています。

人口移動が収束しないと仮定した創成会議準拠推計の方が、人口減少がさらに進む見通しとなっていることから、人口移動を収束させるための人口増加対策を進めていく必要があります。

社人研準拠推計、創成会議準拠推計の推計値比較



2 自然増減、社会増減の影響度の分析

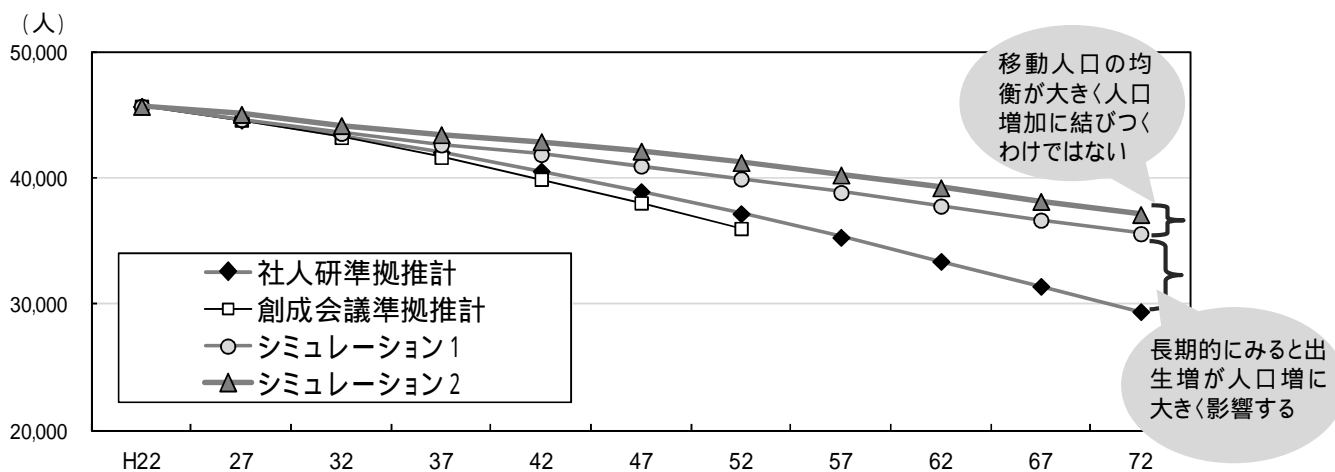
(1) 人口シミュレーションによる比較

合計特殊出生率の上昇を仮定したシミュレーション1は、社人研準拠推計と比較して高い数値で総人口が推移していくことが見込まれています。

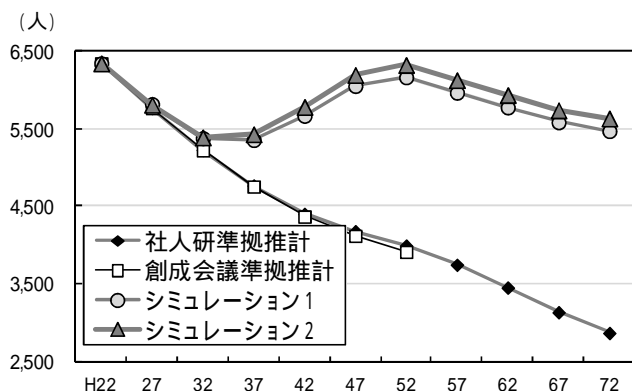
合計特殊出生率の上昇、純移動率ゼロを仮定したシミュレーション2では、シミュレーション1より高く推移していくことが見込まれていますが、社人研準拠推計とシミュレーション1との差ほどの上がり幅は見込まれず、長期的にみると、移動人口の均衡よりも出生増の方が人口の増加に大きく影響していくことがわかります。

年齢別にみると、シミュレーション1・2の推計では、合計特殊出生率の向上により年少人口が増加し、平成52年にピークをむかえることが予想されています。平成52年にピークをむかえた年少人口が子どもを産む年齢となるのは平成62年から平成72年であることが想定されます。合計特殊出生率上昇の効果が人口増に表れるのには時間がかかるため、長期的な人口増をもたらす出生増、短期的な人口増をもたらす移動人口増の両面から人口増加対策を進めていくことが大切です。

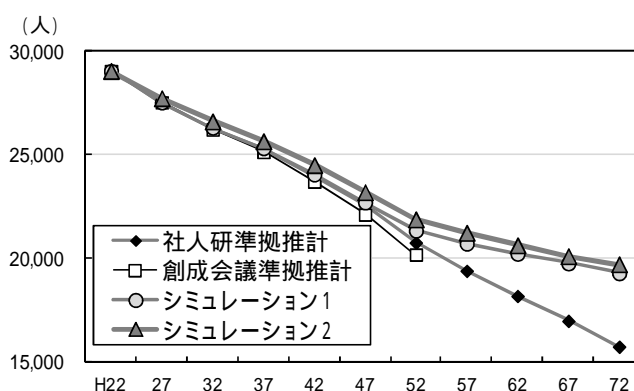
社人研準拠推計、創成会議準拠推計、シミュレーション1、シミュレーション2の総人口比較



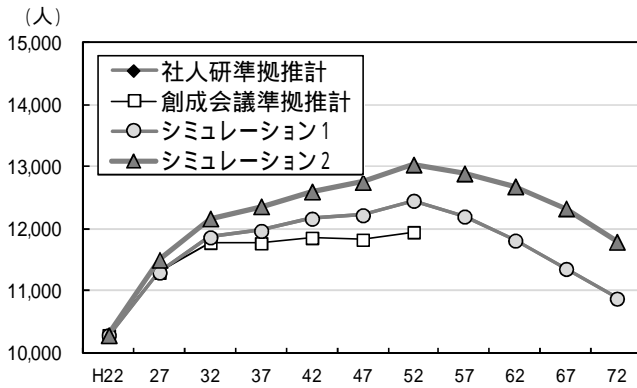
年少人口の比較



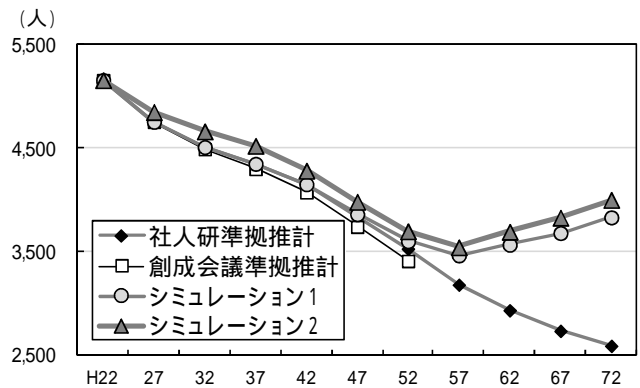
生産年齢人口の比較



高齢人口の比較

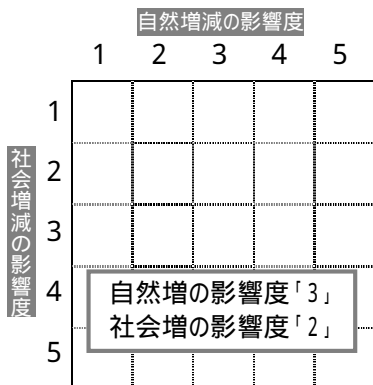


20～39歳女性人口の比較



(2) 自然増減、社会増減の影響度

人口対策に取り組むうえで自然増減と社会増減の影響度を計ってみると、本市の自然増減の影響度は「3」、社会増減の影響度は「2」となっており、人口の増加を図るためには、自然増に取り組む施策の方が有効であることがわかります。



影響度の算出方法

自然増減の影響度 = シミュレーション1のH52の総人口 / 社人研準拠推計のH52の総人口

社会増減の影響度 = シミュレーション2のH52の総人口 / シミュレーション1のH52の総人口

影響度の基準

自然増減

「1」=100%未満 「2」=100～105%
「3」=105～110% 「4」=110～115%
「5」=115%以上の増加

社会増減

「1」=100%未満 「2」=100～110%
「3」=110～120% 「4」=120～130%
「5」=130%以上の増加

3 人口減少がまちの将来に与える影響度の分析

将来的に人口の減少が続くことは、市民生活、地域経済、自治体経営等に大きな影響を与えると考えられます。今後予想される人口の変化が、地域の将来にどのような影響を及ぼすかを分析、考察します。

高齢化の進行による影響

少子高齢化の進行により、平成 72 年には生産年齢人口約 1.4 人で老年人口 1 人を支える人口構造となることが予想されます。

また、老々介護の増加や単身高齢者の孤立、自家用車を利用できなくなった高齢者の生活支援といった問題もこれまで以上に大きくなることが予想されます。

さらに、高齢化による医療や介護にかかる社会保障費の増大、介護従事者の不足などの高齢者を取り巻く様々な課題があがってくることを懸念されます。

少子化の進行による影響

社人研準拠推計では、今後さらに少子化が進行する見込みとなっています。少子化や核家族化により、地域における子どもの集団が形成されにくくなっていくのに加え、子育てに関する悩みや不安を相談できず、育児不安を抱える保護者が増加していくことが想定されます。

また、保育・教育環境においては、子どもが減っていくことにより、望ましい集団活動を実践できる子どもの数が確保できなくなることから、学校の統廃合を進める必要が出てくると考えられます。しかし、統廃合により、地域と子どものつながりがなくなることや、子育て世帯の可住地域を狭めることなどが懸念されます。

地域を支える人材の不足

地域の住民コミュニティ活動は、環境の美化・保全や、防犯・防災上の安全の確保、共同施設・設備の維持・管理の分担など、様々な面で住民の生活を支え、持続可能なまちづくりに寄与しています。しかし、人口減少や高齢化の進行により、地域活動の担い手の確保が困難になるとともに、構成員の高齢化により、活動への参加や役割分担が困難になることが想定されます。

地域経済への影響

生産年齢人口の減少が見込まれるなか、労働力の減少により、経済成長の停滞につながることを懸念されます。

また、人口減少や高齢化による個人消費の減少により、地域経済が縮小していくことが懸念されます。

市財政への影響

生産年齢人口の減少により、住民税等の収入の減少が見込まれます。また、医療・介護の

ニーズの高い後期高齢者の比率が高まることで、社会保障費の増大が見込まれ、住民負担及び行政負担の増加が見込まれます。

公共施設や上下水道等の維持管理についても、利用人口が減少することで、施設の維持管理費、補修費等の行政負担が過重となっていくことが考えられます。

第4章 市の人口を取り巻く課題と今後の方向性

1 市の人口減少につながる要因

(1) 企業の動向が与える人口への影響

本市は、企業誘致、宅地造成を進めながら人口流入施策を推進してきましたが、その一方で、業種が製造業に集中していること、市内に大学がないことなどから、学生が就職する際の市外流出が進んでいる状況です。また、派遣労働者が多く、経済的な不況の影響を受け派遣労働者が減少すると、人口にも影響が出るなど、企業立地の状況が人口の増減に直接的な影響を及ぼしています。

(2) 働く女性の増加や世帯構成の変化による出生減の影響

有配偶者が多いにも関わらず、合計特殊出生率が低く、出産につながっていない現状です。働いている女性が多く、子育てと仕事を両立できる環境が整備されていないことが出生につながらない一因と考えられます。

(3) 市外からの移住・定住

昼夜間人口比は比較的高く、市内で安定した雇用供給があることがうかがえます。一方で、学生の就職時の転出や、市外からの通勤者の移住・定住が進んでいないことが課題となっています。

2 基本的な方向性

まちづくりの将来像

住んでいーな！来ていーな！活力創生のまち いなべ



定住対策でめざすもの

結婚・出産・子育ての希望がかなう支援の推進、住みよいまちづくり等による

“住んでいーな！”を実感できるまち いなべ

移住・交流対策でめざすもの

いなべ市の豊かな自然を活かした観光振興や起業・創業支援策による

“来ていーな！”を実感できるまち いなべ

総合戦略がめざすいなべの姿を「住んでいーな！来ていーな！活力創生のまち いなべ」とし、その実現に向けて「まち・ひと・しごと創生」を一体的に進めます。

具体的には、就職、結婚、出産、子育てなど多様なニーズに対して切れ目のないサービスを提供することで、いなべ市に住み続けたいという“住んでいーな！”を実感してもらえようまちの実現をめざします。また、にぎわいと活力の創出により、いなべ市を訪れてみたい、いなべ市に移り住みたいという“来ていーな！”を実感してもらえようまちをめざします。

“住んでいーな！”“来ていーな！”の2つの視点から、「まち・ひと・しごと創生」を進めるにあたり、いなべ市においては、「いなべブランド創造活動」「グリーンクリエイティブいなべプロジェクト」「市民が主役のまちづくり」の3つの取組を軸としながら、様々な取組を進めていきます。これらの取組を通じて、いなべ市で就職、結婚、出産、子育てなどの希望をかなえたい人や、起業、創業など新たなことにチャレンジしたい人を応援し、人もまちも健康で生命力にあふれた姿をめざす、基本理念である“いきいき笑顔応援のまち”につなげていきます。

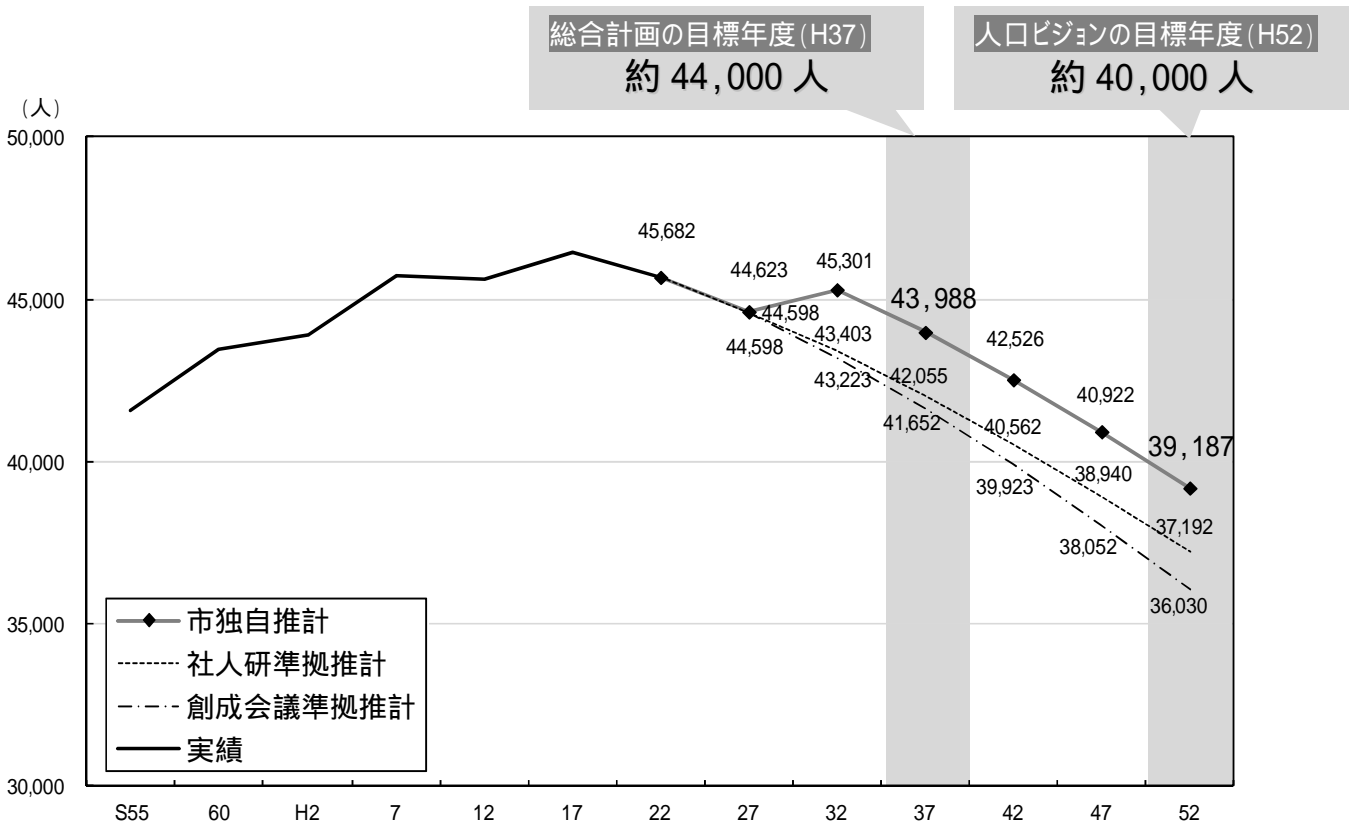
3 人口の将来展望

本市のこれまでの人口動向を分析すると、合計特殊出生率は国・県より低く推移しており、企業誘致などによる社会増が人口の増加に大きく影響を及ぼしてきたという経緯があります。

そこで、本市の人口の将来展望については、総合戦略の計画期間である平成 27 年～31 年の間に、企業誘致等により集中的に転入を促進するとともに、出産しやすく子育てしやすい環境整備により出生率を向上させていく前提のもと、以下のように設定します。

| | |
|--|---|
| <p>出生に関する仮定 合計特殊出生率: H22 の 1.46(過去最高値)で推移していくと仮定。</p> | <p>移動に関する仮定 移動率: 最も移動の多かった H2～H7 年実績を、H27～H31 に設定。</p> |
|--|---|

市の人口の推移と長期的な見通し



国の方針転換や、今後の本市における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとします。

いなべ市 人口ビジョン

策定日:平成 27 年 8 月 24 日

編 集:いなべ市地方創生推進本部

事務局:いなべ市企画部政策課

住 所:〒511-0293

三重県いなべ市員弁町笠田新田 111 番地

電 話:0594-74-5840
